

# きみつの教育

令和5年度



君津市  
マスコットキャラクター  
きみびよん

君津市教育委員会

## 目 次

I	君津市の概要	1
II	教育行財政	
1	教育委員会の沿革	3
2	教育長・教育委員	8
3	教育委員会議	9
4	事務局及び教育機関の組織機構と事務分掌	9
5	教育施策	12
6	教育費予算の内訳	14
7	重点事業及び主要施策別予算	16
III	学校再編	20
IV	学校教育	
1	学校教育指導指針	23
2	小中学校研究主題一覧	24
3	市内小学校及び中学校の状況	
1.	学校一覧	25
2.	学校在籍教職員数	27
3.	中学校等卒業者の進路状況	29
4.	児童・生徒の体位	30
5.	児童・生徒の体力・運動能力	31
4	教育センター活動の充実	32
5	学校給食の取組み	34
6	学校施設の整備	37
V	生涯学習	
1	社会教育の推進	38
2	公民館活動	
1.	君津中央公民館	40
2.	八重原公民館	42
3.	周西公民館	44
4.	周南公民館	47
5.	小糸公民館	49
6.	清和公民館	51
7.	小櫃公民館	53
8.	上総公民館	56
3	中央図書館	59
4	生涯学習交流センター	61
5	上総地域交流センター	63
VI	文化・芸術の振興	
1	事業計画	64
2	市内指定文化財の状況	67
3	市民文化ホールの概要	68
4	久留里城址資料館の概要	70
5	漁業資料館の概要	71
VII	体育振興	
1	学校体育の充実	72
2	生涯スポーツの充実	74
資料編		
1	学校給食共同調理場の概要	75
2	社会教育施設等の状況	76
3	学校体育施設開放利用状況の推移	79
4	スポーツ広場利用状況一覧表	80

# 君津市教育大綱（令和4年4月1日）

## 【基本理念】

「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます

夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らす「輝くひと」がまちづくりの主役になり、まちを元気にする原動力になります。希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ「輝くひと」を育てます。

## 【基本的な方針】

### 第1 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する【学校教育】

子どもたちが、自ら考え自ら学ぶことのできる環境を整備します。

### 第2 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える【生涯学習】

全ての市民の学ぶ意欲を大切に、誰もが自由に自己を磨き続けることのできる環境を整備します。

### 第3 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える【文化・芸術振興】

市民が文化・芸術活動を楽しむとともに、地域の伝統文化を継承していくことで、市民がいつまでも心豊かに暮らしていける環境を整備します。

### 第4 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する【スポーツ推進】

運動・スポーツに親しむことのできる環境をつくり、「する」「みる」「ささえる」「むすぶ」スポーツの魅力を広めるとともに、一人ひとりが健康で個性を生かせる運動・スポーツを推進します。

# I 君津市の概要

## 1 沿革

**原始** 本市で人類が生活を始めたのは八重原地区の畑沢遺跡で、約1万5千年前の関東ローム層中から約200点の旧石器が見つっている。

縄文時代になると、本市を流れる小櫃川・小糸川流域の丘陵や台地上に多くの集落が形成されるようになる。三直新関の三直貝塚では、約4千5百年から3千年前の土木工事の一端を知ることのできる環状盛土遺構が発見され、遺物として土器のほか祭祀用具としての土偶、石棒などが出土している。

弥生時代には、広大な河岸段丘上に水田が造営されるようになり、小糸川下流の常代遺跡で約2千百年前の農耕具である鍬・鋤、農耕祭祀に使われた舟形・鳥形・剣形などの木製品が発掘されている。

**古代** 古墳時代については、市内各地に多数の、しかも規模の大きい古墳が存在することから有力な豪族の支配下にあったことは確実である。日本書記によれば成務天皇年間の行政改革により、国・郡が定められ国造がおかれたとされる。本市は「総の国」11郡中「須恵の国」「馬来田の国」に属し、天津彦根命の後裔の国造の支配下にあったと記されている。その後、大化年間の改新により、「総の国」が分かれた際、「上総の国」の「周淮郡」「畔蒜郡」となり、郡字赤磯に「周淮郡」郡衙がおかれ、初代郡司は藤原房前公であったと伝えられている。平安期に入ると地方政治の混乱により、上総の地は数次の戦乱にみまわれ不明な点も多いが、周東荘、周西荘、秋元荘、畔蒜荘等の荘園が成立し、多くは桓武平氏とその一族、上総氏の支配下に属したと思われる。

**中世** 治承4年頼朝が鎌倉入府後、ごく初期は上総氏、その滅亡後は千葉氏等の幕府御家人の所領となった。室町期の関東は、鎌倉公方の足利氏派と関東管領の上杉氏派に分かれ対立し、戦乱の様相をおびていく。市域では天文年間以降、多くは里見氏の支配下にあったが、関東の覇者、小田原北条氏との抗争の戦場となり民衆は大いに苦しんだ。

**近世** 天正18年秀吉の天下統一に際しての里見氏削封後は家康の所領となり、慶長8年江戸開府後は、小糸川沿岸地区の大部分は幕府直轄地（天領）として、小櫃川沿岸地区は多少の移動があるも、そのほとんどは、川越藩、前橋藩の分領及び久留里藩所領として明治に至った。

**近代** 明治元年王政復古の大業になるが、明治4年廃藩置県により木更津県、ついで千葉県の一部となった。明治22年の町村制の施行により、八重原村、周西村、貞元村、周南村、中村、小糸村、秋元村、三島村、小櫃村、久留里町、松丘村、亀山村の12ヶ町村が誕生。昭和18年八重原村、周西村が合併し君津町となり、さらに昭和29年、30年町村合併促進法により君津町（君津町、貞元村、周南村）、小糸町（中村、小糸村）、清和村（秋元村、三島村）、小櫃村、上総町（久留里町、松丘村、亀山村）3町2村となった。

その後、京葉臨海工業地帯の造成が進み、農漁業中心ののどかな君津町にもその波紋が

及び、昭和36年八幡製鐵（現日本製鐵）の進出が決定し、京葉臨海工業地帯の南部拠点として、一躍脚光を浴びるようになった。進出した八幡製鐵は、巨額の固定資産税を納めたが、人口規模の小さい町への還元はわずかで、そのほとんどが国・県に吸収されていた。

そこで、人口規模の増大をはかり、これを地元町村に還元しようと昭和44年6月君津郡市広域行政連絡協議会で協議の結果、君津町、小糸町、清和村、小櫃村、上総町による対等合併が昭和45年9月28日に実現し、合併後1年を経ずして昭和46年9月1日市制施行、千葉県下25番目の君津市が誕生し今日に至っている。

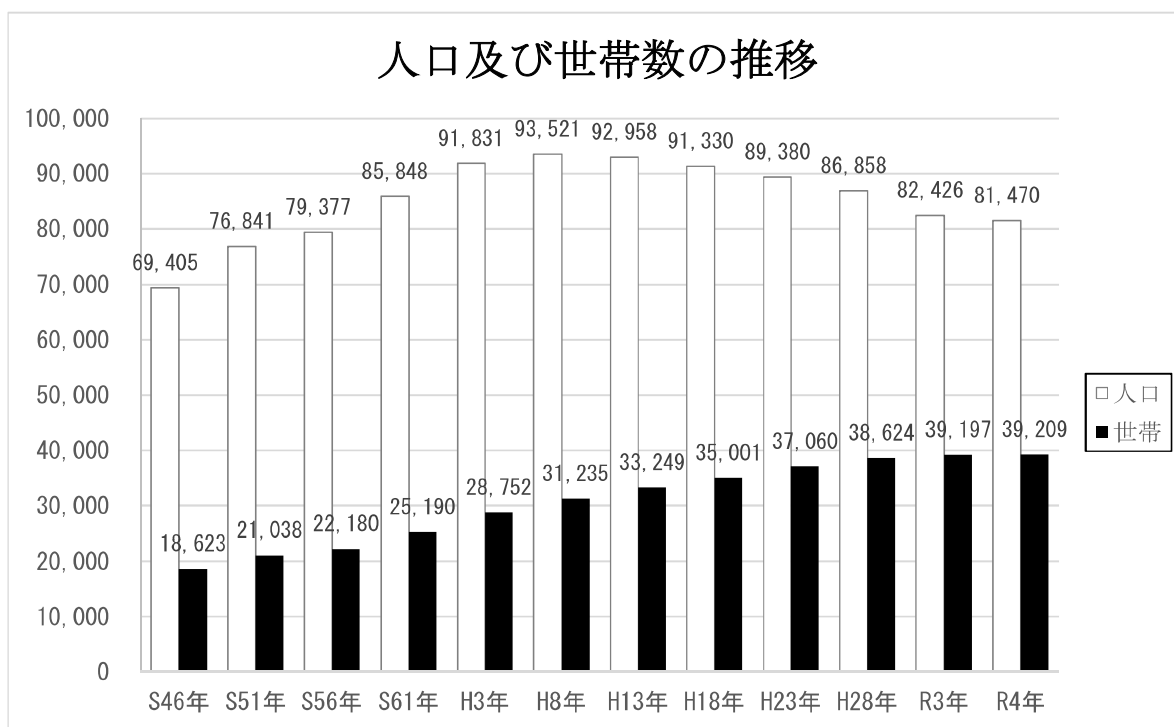
現在、君津市は「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を将来都市像として、まちづくりに努めている。

## 2 位置・地勢

本市は千葉県のほぼ中南部に位置し、東京湾に面している。東部は、市原市及び大多喜町、西部は、富津市、南部は、鴨川市、北部は、木更津市に隣接しており房総丘陵に源を發する小櫃川（88km）、小糸川（80km）がそれぞれ南東から北西に流れて東京湾にそそいでいる。

南東部地帯は、清澄山系の丘陵が連なり林業が、中央部地帯は、平坦な沃野がひらけ、恵まれた水利による農業がそれぞれ営まれ、西部の東京湾岸の埋立地には日本製鐵及び関連工場が林立し、京葉臨海工業地帯の南部の拠点となっている。

面積	318.81 km <sup>2</sup>	広ぼう	東西 27.3km	南北 22.6km
周囲	118.20 km	海岸線	9.0km	



※各年9月1日現在値

## Ⅱ 教育行財政

### 1 教育委員会の沿革

昭和45年	9月27日	5か町村合併に伴い旧町村教育委員会解散
昭和45年	9月28日	臨時教育委員会設置 臨時委員長・鈴木文六 委員・長谷川友彌・前田京二 鈴木重紀 臨時教育長・竹内金兵衛就任
		新君津町教育委員会事務局発足 庶務課、学校教育課、社会教育課設置
昭和45年11月27日		臨時教育委員会解散
昭和45年11月28日		君津町教育委員会設置 委員・竹内金兵衛、長谷川友彌、佐久間久迩弥、 御幸尾正造、真田達三郎就任
		委員長等選任 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・御幸尾正造就任 教育長・竹内金兵衛就任
昭和46年	4月1日	坂田小学校新設開校、教育センター設置
昭和46年	7月20日	小糸公民館新設開館
昭和46年	9月1日	市制施行君津市教育委員会設置 事務局機構改革・保健体育課新設
昭和47年	4月11日	坂田共同調理場給食開始
昭和47年	7月28日	清和公民館新設開館
昭和47年12月25日		委員長等改選 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・御幸尾正造就任
昭和48年	4月1日	周西幼稚園人見175-28に移転
昭和48年	6月28日	周南公民館新設開館
昭和48年12月22日		委員長等改選 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・佐久間久迩弥就任
昭和49年11月28日		教育長・竹内金兵衛再任
昭和49年12月9日		委員長職務代理者改選・山口保明就任
昭和49年12月20日		小櫃公民館新設開館
昭和49年12月25日		委員長改選・長谷川友彌再任
昭和50年	4月1日	南子安小学校新設開校
昭和50年	5月1日	平山共同調理場給食開始
昭和50年12月23日		委員長職務代理者改選・柳井良次就任
昭和50年12月25日		委員長改選・長谷川友彌再任
昭和51年	8月1日	事務局機構改革 教育次長制実施
昭和51年	8月9日	市役所庁舎新築落成 (事務局、教育センター市庁舎内に移転)
昭和51年	9月27日	委員長等改選 委員長・柳井良次、委員長職務代理者・佐久間久迩弥就任
昭和52年	9月27日	委員長等改選 委員長・佐久間久迩弥、委員長職務代理者・柳井良次就任
昭和52年12月15日		委員長職務代理者・森久幸就任
昭和53年	7月1日	移動図書館「ひまわり号」運行開始、久留里スポーツ広場オープン
昭和53年	9月27日	委員長等改選 委員長・佐久間久迩弥、委員長職務代理者・森久幸就任
昭和53年11月27日		教育長・竹内金兵衛退任
昭和53年11月28日		教育長・長嶋昇就任
		委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任
昭和54年	4月1日	久留里城址資料館設置、清和スポーツ広場オープン

昭和54年 4月17日 小糸スポーツ広場オープン

昭和54年12月20日 委員長等改選 委員長・木村博次、委員長職務代理者・安西正男就任

昭和55年 3月30日 君津中央公民館周西分館新設開館

昭和55年12月16日 委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・佐久間久迺就任

昭和56年 3月26日 久留里城址資料館博物館に登録(登録番号第14号)

昭和56年12月16日 委員長等改選 委員長・佐久間久迺、委員長職務代理者・森久幸就任

昭和57年11月27日 教育長・長嶋昇退任

昭和57年11月29日 委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任

昭和57年12月 6日 教育長・石井正宣就任

昭和58年 3月26日 大野台スポーツ広場オープン

昭和58年 4月 1日 北子安小学校新設開校、地域改善対策集会所(下町集会所)設置

昭和58年 7月 1日 市民体育館(図書室、視聴覚室)設置

昭和58年11月29日 委員長等改選 委員長・木村博次就任委員長職務代理者・安西正男就任

昭和59年 4月 1日 事務局機構改革 保健体育課を社会体育振興室に変更

昭和59年11月29日 委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・渡邊武志就任

昭和60年 4月 1日 周西南中学校新設開校(9月20日入校)

昭和60年11月29日 委員長等改選 委員長・渡邊武志、委員長職務代理者・森久幸就任

昭和61年 6月 6日 小櫃スポーツ広場オープン

昭和61年 7月21日 久留里市民プールオープン

昭和61年11月29日 委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任

昭和61年12月 6日 教育長・石井正宣再任

昭和61年12月22日 委員長職務代理者・安西正男就任

昭和62年 4月 1日 八重原中学校新設開校(8月7日入校)

事務局機構改革 社会体育振興室を社会体育課に変更、市史編さん室新設

昭和62年11月29日 委員長等改選 委員長・緒志徳次、委員長職務代理者・安西正男就任

昭和63年 3月31日 香木原小学校廃校(坂畑小学校に統合)

昭和63年 4月 1日 漁業資料館設置

昭和63年11月29日 委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・渡邊武志就任

平成 元年 4月 1日 事務局機構改革 教育部新設

平成 元年11月29日 委員長等改選 委員長・渡邊武志、委員長職務代理者・森久幸就任

平成 2年11月29日 委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・緒志徳次就任

平成 2年12月 5日 教育長・石井正宣退任

平成 2年12月 6日 教育長・宮崎正二就任

平成 3年11月29日 委員長等改選 委員長・緒志徳次、委員長職務代理者・渡邊秀夫就任

平成 4年11月29日 委員長等改選 委員長・渡邊秀夫、委員長職務代理者・藤平さだ子就任

平成 5年11月29日 委員長等改選 委員長・藤平さだ子、委員長職務代理者・伊田晴美就任

平成 6年 4月 1日 事務局機構改革 生涯学習推進室、文化課設置

外箕輪小学校新設開校(8月19日入校)

平成 6年12月 5日 教育長・宮崎正二退任

委員長等改選 委員長・伊田晴美、委員長職務代理者・法木 宏就任

平成 6年12月 6日 教育長・玉川重夫就任

平成 7 年	4 月	1 日	事務局機構改革	社会体育課をスポーツ振興課に変更
平成 7 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・法木 宏、委員長職務代理者・渡邊秀夫就任
平成 8 年	4 月	1 日	事務局機構改革	図書館建設準備室設置
平成 8 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・渡邊秀夫、委員長職務代理者・野村妙子就任
平成 9 年	4 月	1 日	八重原公民館新設開館	
平成 9 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・野村妙子、委員長職務代理者・佐藤和則就任
平成 10 年	4 月	1 日	松丘スポーツ広場オープン	
平成 10 年	12 月	5 日	教育長・玉川重夫退任 委員長等改選	委員長・佐藤和則、委員長職務代理者・鎌田 誠就任
平成 10 年	12 月	6 日	教育長・室 清三就任	
平成 11 年	3 月	31 日	鹿野山小学校閉校	
平成 11 年	4 月	1 日	事務局機構改革	学校給食センターを学校教育課に統合し、生涯学習推進室、 社会教育課、文化課を統合し、生涯学習課に名称変更 適応指導教室設置
平成 11 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・鎌田 誠、委員長職務代理者・廣橋義敬就任
平成 12 年	4 月	1 日	事務局機構改革	図書館建設事務局設置
平成 12 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・廣橋義敬、委員長職務代理者・藤波陽四郎就任
平成 13 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・藤波陽四郎、委員長職務代理者・石井 洋就任
平成 14 年	3 月	31 日	福野小学校閉校	
平成 14 年	3 月	31 日	事務局機構改革	市史編さん室廃止
平成 14 年	9 月	30 日	事務局機構改革	図書館建設事務局を廃止 君津・周南・小糸・清和・小櫃・上総・移動図書館を廃止
平成 14 年	10 月	1 日	中央図書館新設開館により、周南・小糸・清和・小櫃・上総	体育館分室設置
平成 14 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・石井 洋、委員長職務代理者・鈴木佐内就任
平成 14 年	12 月	6 日	教育長・室 清三再任	
平成 15 年	4 月	1 日	事務局機構改革	庶務課を教育総務課に名称変更
平成 15 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄就任、委員長職務代理者・鈴木佐内再任
平成 16 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄再任、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成 17 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄再任、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成 18 年	5 月	14 日	周西公民館新設開館	
平成 18 年	12 月	5 日	教育長・室 清三退任	
平成 18 年	12 月	6 日	教育長・本吉貞夫就任	
平成 18 年	12 月	15 日	委員長等改選	委員長・木曾野正勝、委員長職務代理者・鈴木佐内就任
平成 19 年	4 月	1 日	事務局機構改革	スポーツ振興課を体育振興課に変更
平成 19 年	12 月	18 日	委員長等改選	委員長・鈴木佐内、委員長職務代理者・安藤昭雄就任
平成 20 年	4 月	1 日	「第一次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定	
平成 20 年	12 月	16 日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成 21 年	4 月	5 日	生涯学習交流センターオープン	
平成 21 年	12 月	6 日	小糸スポーツ広場野球場オープン	
平成 21 年	12 月	15 日	委員長等改選	委員長・宮寄順子、委員長職務代理者・木曾野正勝就任
平成 22 年	4 月	1 日	事務局機構改革	文化振興課設置



平成22年 5月23日 君津グラウンド・ゴルフ場オープン

平成22年10月12日 上総地域交流センターオープン

平成22年12月 6日 委員長等改選 委員長・木曾野正勝、委員長職務代理者・鈴木臣恵就任

平成22年12月 6日 教育長・本吉貞夫再任

平成23年 3月31日 蔵玉小学校閉校

平成23年12月 6日 委員長等改選 委員長・鈴木臣恵、委員長職務代理者・宮崎洋史就任

平成24年12月 6日 委員長等改選 委員長・宮崎洋史、委員長職務代理者・大野克已就任

平成25年 4月 1日 「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定

平成25年12月16日 委員長等改選 委員長・大野克已、委員長職務代理者・佐藤ますみ就任

平成26年12月 6日 教育長・本吉貞夫再任

平成27年 3月31日 教育長・本吉貞夫、委員長・大野克已退任

平成27年 4月 1日 新教育委員会制度へ移行 教育長・山口喜弘、  
教育長職務代理者・伊澤貞夫就任

事務局機構改革 調理場整備推進室設置

平成27年10月27日 「君津市学校再編基本方針」策定

平成28年 3月25日 「君津市学校再編基本計画」策定

平成28年 4月 1日 事務局機構改革 調理場整備推進室を学校給食運営室に名称変更、  
学校再編推進課を設置、  
生涯学習課、文化振興課を統合し、生涯学習文化課に名称  
変更

平成29年 1月11日 「君津市学校再編第1次実施プログラム」決定

平成30年 3月31日 周西幼稚園閉園

平成30年 4月 1日 「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定

平成30年 4月 1日 教育長・山口喜弘再任

平成31年 4月 1日 周東中学校開校（小糸・清和中学校を統合）  
事務局機構改革 学校給食運営室を学校給食共同調理場に統合  
学校給食共同調理場設置（南子安・坂田・平山共同調理場を統合）

令和 2年 2月 7日 「君津市学校再編第2次実施プログラム」決定

令和 2年 4月 1日 清和小学校開校（秋元・三島小学校を統合）  
上総小櫃中学校開校（小櫃・久留里・松丘・亀山中学校を統合）

令和 2年 6月30日 教育長・山口喜弘退任

令和 2年 7月 1日 教育長・粕谷哲也就任

令和 3年 4月 1日 教育長・粕谷哲也再任

令和 3年 4月 1日 小糸小学校開校（中・小糸小学校を統合）  
上総小学校開校（久留里・松丘・坂畑小学校を統合）

令和 4年 4月 1日 周西の丘小学校開校（大和田・坂田小学校を統合）  
「君津市教育振興基本計画」の策定  
事務局機構改革 体育振興課を廃止  
学校体育に関することを学校教育課へ移管  
スポーツに関する事務（学校体育を除く）を健康子ども部ス  
ポーツ推進課へ移管

令和 4年12月 6日 委員長職務代理者・小倉洋一就任

令和 5年 4月 1日 事務局機構改革 適応指導教室を教育支援センターに名称変更

## 2 教育長・教育委員



教育長  
粕谷 哲也



教育長職務代理者  
小倉 洋一



委員  
佐藤 薫



委員  
増田 亜紀



委員  
渡邊 俊介

令和5年7月1日現在

役 職	氏 名	現 住 所	任 期
教育長	粕谷 哲也	木更津市万石	R3. 4. 1 ~ R6. 3. 31
教育長職務代理者	小倉 洋一	君津市俵田	R3. 12. 15 ~ R7. 12. 14
委員	佐藤 薫	君津市清和市场	R元. 12. 15 ~ R5. 12. 14
委員	増田 亜紀	君津市大鷲	R2. 12. 13 ~ R6. 12. 12
委員	渡邊 俊介	浦安市高洲	R4. 12. 6 ~ R8. 12. 5

### 3 教育委員会議 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(1) 会議の開催回数

区分	定例会
回数	12

(2) 会議に付した議案

件名	議決件数
教育委員会規則及び訓令を制定し、または改廃すること。	10
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること。	11
付属機関の委員を任命し、または委嘱すること。	9
その他	8

### 4 事務局及び教育機関の組織機構と事務分掌

(1) 事務局

令和5年9月1日現在

職名 所属名	教育長	部長	次長	副参事	課長・主幹	副課長・副主幹	係長	指導主事	主査	副主査	主任主事・主任技師	主事	社会教育主事	文化財主事	社会教育指導員	家庭教育指導員	計
教育委員会	1																1
教育部		1	1	2													4
教育総務課					(3)	1	2				4	2					9 (3)
学校教育課				1	2 (1)		2	(6)	2		1	4 [1]					12 (7) [1]
学校再編推進課					1				1	2	1						5
生涯学習文化課					3	1	2 (1)		[1]	(2)	2	2	2	2	[3]	[1]	14 (3) [1] [4]
計	1	1	1	3	6 (4)	2	6 (1)	(6)	3 [1]	2 (2)	8	8 [1]	2 (1)	2	[3]	[1]	45 (14) [5] [1]

( ) は兼職

[ ] は会計年度職員

[ ] は再任用職員

(2) 教育機関等

職名 機関名	副参事	所長・館長・主幹	副館長・副所長・副主幹	係長・主査	副主査	主任主事	主事	社教主事・公民館主事	司書	学芸員	総括用務員	副総括用務員	主任用務員	用務員	社会教育指導員	計	
教育センター	1	(1)	1	5 (2)		(1)										7 (4)	
君津中央公民館		(1)	(1)		(1)	(2)	(2)	(2)						[3]		(9) [3]	
八重原公民館		[1]	1			2										3 [1]	
周西公民館		[1]	1		1	1		1								4 [1]	
周南公民館		[1]	1		1		1									3 [1]	
小糸公民館		[1]	1			1	1									3 [1]	
清和公民館		(1)	1			1 (1)	(1)	1						[2]	[1]	(3) [1]	
小櫃公民館		[1]	1		1		1									3 [1]	
上総公民館		([1])	(1)	(1)			(1)	(1)								(4) ([1])	
中央図書館		1	1	3	1	2			2							10	
久留里城址資料館		[1]	1	1		1	1			1						5 [1]	
小学校											2	2		[1]	[7]	4 [1] [7]	
中学校											1	1		[3]	[2]	2 [3] [2]	
生涯学習交流センター		(1)	(1)		(1)	(2)	(2)	(2)						[3]		(9) [3]	
上総地域交流センター		(1)	(1)	(1)			(1)	(1)								(5)	
計	1	1 (6) [6]	9 (4)	9 (4)	4 (2)	8 (6)	4 (7)	2 (6)	2	1	3			[4]	[17]	[1]	43 (35) [24] [4]

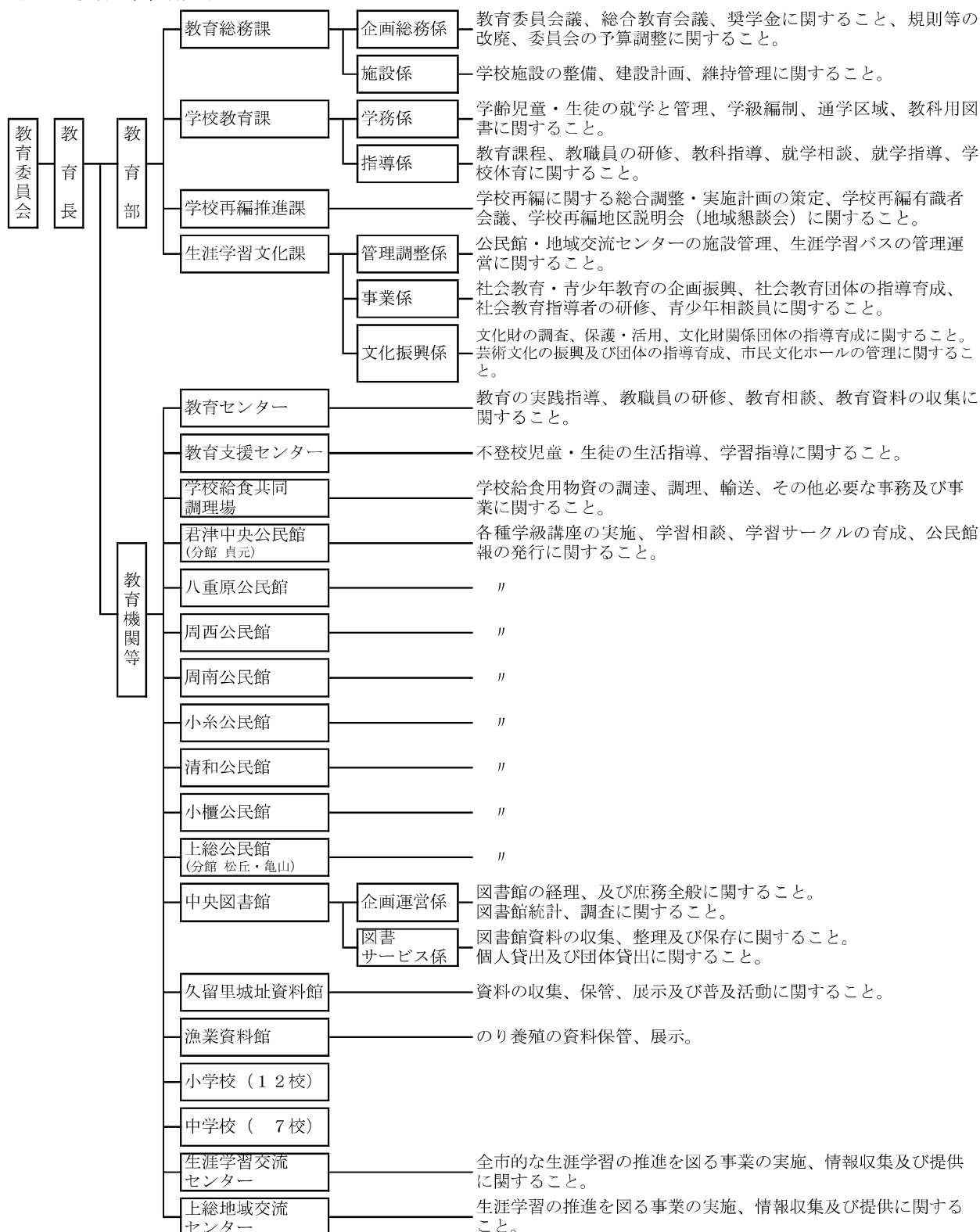
( ) は兼職 [ ] は会計年度職員 「」 は再任用職員

(3) 学校給食共同調理場

職名 機関名	場長	主査	主任主事	主事	主任管理栄養士	栄養教諭	計
学校給食共同調理場	1	1	1	2	1	(2)	6 (2)

( ) は県職

(4) 教育委員会機構



## 5 教育施策

君津市教育委員会では、本市の最上位計画である「君津市総合計画」<sup>1</sup>に掲げる『安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち』の実現を目指し、「君津市教育大綱」<sup>2</sup>で定める基本理念、基本的な方針を踏まえ、「君津市教育振興基本計画」<sup>3</sup>に掲げる施策を推進している。

### 〈君津市総合計画の推進〉

基本構想で定める将来都市像『ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ』や、基本計画で定める将来ビジョンを実現するための柱である『安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち』の実現を目指し、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえながら、柔軟に対応していく。

### 〈君津市教育大綱に掲げる基本的な方針の確実な推進〉

君津市教育大綱に掲げる基本理念『「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます』は、夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らす「輝くひと」がまちづくりの主役になり、まちを元気にする原動力になるという考えのもと、希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ「輝くひと」を育てるとしたものであり、基本的な方針は、

- 第1. 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する
- 第2. 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える
- 第3. 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える
- 第4. 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する

の4つを掲げ、市民の意向をより一層反映させながら、本市の学校教育、生涯学習、文化・芸術振興、スポーツ推進に関する施策の総合的な推進を図っていく。

<sup>1</sup> 市のまちづくりの長期的な指針として、今後の本市のあるべき姿とその実現のための方策を示したもの。

<sup>2</sup> 地方教育行政法改正により市長が策定した、本市の実情に応じた教育に関する総合的な施策の大綱。

<sup>3</sup> 令和4年度からの5か年を見通した教育の振興のための施策に関する基本的な計画。君津市教育大綱に掲げる4つの基本的な方針に基づき15の施策の方向性を定め、各施策の総合的な推進を図っている。

### 〈君津市教育振興基本計画の推進〉

令和4年度からの5か年を見通した君津市教育振興基本計画は、家庭、地域、学校、行政の連携と協働のもと、市のまちづくりの長期的な指針である君津市総合計画に掲げた将来都市像『ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ』の実現に向け、各施策の推進を図っていく。

本計画は、子育てできる環境づくりをはじめ、学校教育、生涯学習、文化・芸術振興、スポーツ推進の幅広い分野に対応するため、君津市教育大綱に掲げた4つの基本的な方針に基づき、施策の総合的な推進を図っていく。

### 〈令和5年度教育重点施策〉

令和5年度においては、この教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、本市の総合計画に掲げる「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」の実現に向け、各施策を積極的に展開するとともに、教育施設の整備については、災害対策や感染拡大防止、脱炭素社会の実現の観点から、地域の拠点施設としての機能強化にも取り組んでいく。



## 6 教育費予算の内訳

### 一般会計予算前年比較

歳入

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度予算額		令和4年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
(1) 市税	17,641,000	49.0	17,835,000	49.5	△ 194,000	△ 1.1
(2) 地方譲与税	584,000	1.6	564,000	1.5	20,000	3.5
(3) 利子割交付金	4,000	0.0	6,000	0.0	△ 2,000	△ 33.3
(4) 配当割交付金	76,000	0.2	50,000	0.1	26,000	52.0
(5) 株式等譲渡所得割交付金	65,000	0.2	30,000	0.1	35,000	116.7
(6) 法人事業税交付金	213,000	0.6	153,000	0.4	60,000	39.2
(7) 地方消費税交付金	2,263,000	6.3	2,164,000	6.0	99,000	4.6
(8) ゴルフ場利用税交付金	149,000	0.4	147,000	0.4	2,000	1.4
(9) 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
(10) 環境性能割交付金	47,000	0.1	49,000	0.1	△ 2,000	△ 4.1
(11) 地方特例交付金	74,500	0.2	75,900	0.2	△ 1,400	△ 1.8
(12) 地方交付税	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
(13) 交通安全対策特別交付金	11,804	0.0	12,874	0.0	△ 1,070	△ 8.3
(14) 分担金及び負担金	171,762	0.5	176,298	0.5	△ 4,536	△ 2.6
(15) 使用料及び手数料	426,369	1.2	431,919	1.2	△ 5,550	△ 1.3
(16) 国庫支出金	4,604,595	12.8	5,152,496	14.3	△ 547,901	△ 10.6
(17) 県支出金	2,871,784	8.0	2,440,905	6.8	430,879	17.7
(18) 財産収入	274,322	0.8	168,557	0.5	105,765	62.7
(19) 寄附金	412,002	1.1	451,253	1.3	△ 39,251	△ 8.7
(20) 繰入金	1,993,455	5.5	1,229,597	3.4	763,858	62.1
(21) 繰越金	300,000	0.8	300,000	0.8	0	0.0
(22) 諸収入	920,206	2.7	848,800	2.4	71,406	8.4
(23) 市債	2,866,200	8.0	3,772,400	10.5	△ 906,200	△ 24.0
計	35,970,000	100.0	36,060,000	100.0	△ 90,000	△ 0.2

歳出

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度予算額		令和4年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
(1) 議会費	295,933	0.8	286,357	0.8	9,576	3.3
(2) 総務費	6,239,226	17.3	5,379,698	14.9	859,528	16.0
(3) 民生費	13,132,198	36.5	12,123,673	33.6	1,008,525	8.3
(4) 衛生費	4,401,801	12.2	6,110,438	16.9	△ 1,708,637	△ 28.0
(5) 労働費	39,438	0.1	72,123	0.2	△ 32,685	△ 45.3
(6) 農林水産業費	1,212,195	3.4	816,633	2.3	395,562	48.4
(7) 商工費	718,398	2.0	710,334	2.0	8,064	1.1
(8) 土木費	2,498,598	6.9	2,272,314	6.3	226,284	10.0
(9) 消防費	1,741,628	4.8	1,902,939	5.3	△ 161,311	△ 8.5
(10) 教育費	3,654,402	10.3	4,501,253	12.5	△ 846,851	△ 18.8
(11) 災害復旧費	6	0.0	42,498	0.1	△ 42,492	△ 100.0
(12) 公債費	1,936,177	5.4	1,741,740	4.8	194,437	11.2
(13) 予備費	100,000	0.3	100,000	0.3	0	0.0
計	35,970,000	100.0	36,060,000	100.0	△ 90,000	△ 0.2

一般会計予算教育費前年比較

歳出

(単位：千円・%)

項目	令和5年度予算額		令和4年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
教育委員会費	14,192	0.4	13,070	0.3	1,122	8.6
事務局費	446,526	12.2	598,596	13.3	△ 152,070	△ 25.4
小学校管理費	648,778	17.8	587,320	13.0	61,458	10.5
教育振興費	198,751	5.4	195,914	4.4	2,837	1.4
中学校管理費	250,748	6.9	708,348	15.7	△ 457,600	△ 64.6
教育振興費	159,081	4.4	144,672	3.2	14,409	10.0
社会教育総務費	275,742	7.5	292,162	6.5	△ 16,420	△ 5.6
公民館費	256,493	7.0	246,805	5.5	9,688	3.9
図書館費	140,210	3.8	406,205	9.0	△ 265,995	△ 65.5
文化財保護費	23,953	0.7	43,280	1.0	△ 19,327	△ 44.7
青少年対策費	1,400	0.0	1,683	0.0	△ 283	△ 16.8
博物館費	22,378	0.6	16,924	0.4	5,454	32.2
文化振興費	159,474	4.4	179,719	4.0	△ 20,245	△ 11.3
地域交流センター費	46,361	1.3	39,735	0.9	6,626	16.7
保健体育総務費	57,766	1.5	155,180	3.4	△ 97,414	△ 62.8
学校給食費	785,184	21.5	727,952	16.2	57,232	7.9
教育センター費	167,365	4.6	143,688	3.2	23,677	16.5
合計	3,654,402	100.0	4,501,253	100.0	△ 846,851	△ 18.8

## 7 重点事業及び主要施策別予算

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	5年度予算額	前年度予算額	説明
・ 旧教育施設管理事業	9,895	8,877	学校再編実施プログラムに基づく統合により、使用しなくなった学校施設の維持管理を行う。
・ 奨学金貸付事業	10,560	9,240	経済的理由により修学が困難な大学生等に月額50,000円以内で貸付を行う。
・ 学校再編推進事業	203	545	周西の丘小学校の教育環境の整備及び、学校再編基本計画に基づいた第3次実施プログラム(案)の作成を行う。
・ 日伯交流親善事業	645	0	小櫃小、上総小、上総小櫃中学校と姉妹校であるブラジル・サンパウロ市の松柏学園及び大志万学院との交流に対し補助金を交付する。
・ 学校図書館司書補助員配置事業	7,367	7,136	学校図書館司書補助員を配置し、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書教育の推進を図る。
・ 小中一貫教育推進事業	326	71	小学校から中学校までの義務教育9年間を一貫したカリキュラムで行う小中一貫教育を推進する。
・ 校舎等維持補修事業 (小・中学校費)	138,387	86,418	校舎等の維持補修、校内樹木の伐採などを行い、児童生徒の安全と快適な学習環境の充実を図る。
・ 学校運営事業(小・中学校費)	152,959	129,951	学校管理に必要な物品の購入や、経費の支出をし、効果的な学校運営を行う。
・ 施設整備事業(小・中学校費) ・ 小学校空調設備設置事業	36,600	5,525	熱中症対策として、小学校の特別教室にエアコンを設置するための実施設計を行う。 また、学校再編に伴い、統合した周西の丘小学校の普通教室に熱中症対策として、レンタルエアコンを設置する。

## ◎新規事業

(単位：千円)

事業名	5年度予算額	前年度予算額	説明
◎ 中学校空調設備設置事業	18,038	0	熱中症対策として、中学校の特別教室にエアコンを設置するための実施設計を行う。
・ 大和田・坂田小学校統合施設整備事業	248,958	268,247	学校再編に伴い、旧坂田小学校を周西の丘小学校の使用校舎として施設整備を行う。 ※国費 75,263千円
・ 管理備品購入手業 (小・中学校費)	5,138	3,750	学校の管理運営に必要な備品を計画的に更新し、教育環境の充実を図る。
・ スクールバス運行事業 (小・中学校費)	232,400	253,004	学校再編に伴い、児童生徒の登下校における安全確保のためにスクールバスを運行する。 ※国費 75,829千円
・ 就学援助事業 (小・中学校費)	47,977	43,197	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費等を援助する。 ※国費 319千円
・ 学力向上推進事業 (小・中学校費)	8,048	8,315	児童生徒の学力状況を把握し、課題や指導方法の工夫・改善を図る。
・ ICT活用推進事業 (小・中学校費、教育センター費)	254,803	253,025	児童生徒のICT活用能力を育成するために、教育ネットワークシステムの充実と、ICT活用教育の推進を図る。
・ 学校支援事業 (小・中学校費)	56,596	50,607	個に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒の学力向上を図るほか、支援を必要とする児童生徒の学びや活動・体験学習の支援及び介助を行う。
・ 生涯学習バス管理運営事業	14,730	13,972	生涯学習バス2台の運行を行う。
・ 公民館管理運営事業	80,092	73,934	市内8公民館施設の適正な維持管理を行う。
・ 公民館等再整備事業	13,101	4,950	老朽化が著しい3公民館の移設や更新等に係る基本計画の策定支援業務及び清和公民館の解体実施設計を委託する。

## ◎新規事業

(単位：千円)

事業名	5年度予算額	前年度予算額	説明
▪ 中央図書館資料購入事業	22,218	19,386	学習や情報収集に役立つ資料を幅広く収集し、市民に提供する。
▪ 中央図書館施設管理事業	38,053	24,241	安全で快適な読書環境を提供するため、施設の維持管理を行う。
・ 中央図書館 「知の拠点化」推進事業	3,851	4,097	市民の知の拠点として、自主的な課題解決を支援する環境の整備や、電子書籍サービスなどの機能充実を図る。
・ 文化財活用事業	348	485	文化財を活用した子ども体験教室、展示会、講演会の開催や松本ピアノの補修を実施する。
・ 市民文化ホール関係費	156,240	149,915	市民文化ホールに関係する、指定管理者委託事務、施設の維持管理等を行うとともに、自主事業への補助金を交付する。
・ きみつ少年少女合唱団育成事業	1,940	1,540	本市の子ども文化の代表として活躍する合唱団の育成と活動を支援する。
・ 生涯学習交流センター ・ 管理運営事業	28,976	23,831	生涯学習活動の拠点施設として施設の維持管理、設備の充実を図る。
・ 上総地域交流センター ・ 管理運営事業	16,722	15,241	上総地域の学習活動の拠点施設として維持管理を行う。
・ 学校保健事業	28,118	24,426	児童生徒及び教職員の健康増進と学校環境衛生の確保を図るとともに、学校での新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努める。
・ 小中学校水泳学習推進事業	19,765	13,262	民間プールへの委託や移動手段を確保し、児童の水泳学習の機会を確保する。
・ 小中学校バラスポーツ体験教育事業 (旧：生涯スポーツ推進事業より分割)	585	580	児童生徒を対象にバラスポーツの体験を通じて、共生社会の実現に向けて必要な考えや視野を広げ、理解を深める体験学習を実施する。

## ◎新規事業

(単位：千円)

事業名	5年度予算額	前年度予算額	説明
・ 調理場管理運営費	424,545	390,049	学校給食の調理・配送・配膳や、調理場施設・設備の安全管理・点検・保守メンテナンスなどを行う。また、学校給食費の徴収管理を行う。
・ 給食賄材料費	311,688	294,442	栄養バランスや質を保った学校給食を提供する。また、第3子以降給食費無償化を県と連携して実施し、多子世帯の経済的負担軽減を図るとともに、賄材料費高騰分については給食費を据え置きとし、保護者の負担軽減を図る。
・ 教育支援センター管理運営事業 (旧：適応指導教室管理運営事業)	5,854	5,152	不登校児童生徒の学校復帰と社会事業的自立を支援する。
・ いじめ防止・虐待貧困対策事業	1,461	1,641	SNSを活用した教育相談の実施事業及びスクールソーシャルワーカー1名を配置する。
・ 外国語教育推進事業	44,415	44,330	英語教育推進のため、外国語指導助手(ALT)を派遣し、小・中学校での英語教育の充実を図る。 日本語指導のため小・中学校に2名のコーディネーターを派遣する。

### Ⅲ 学校再編

#### 1 君津市学校再編の推進について

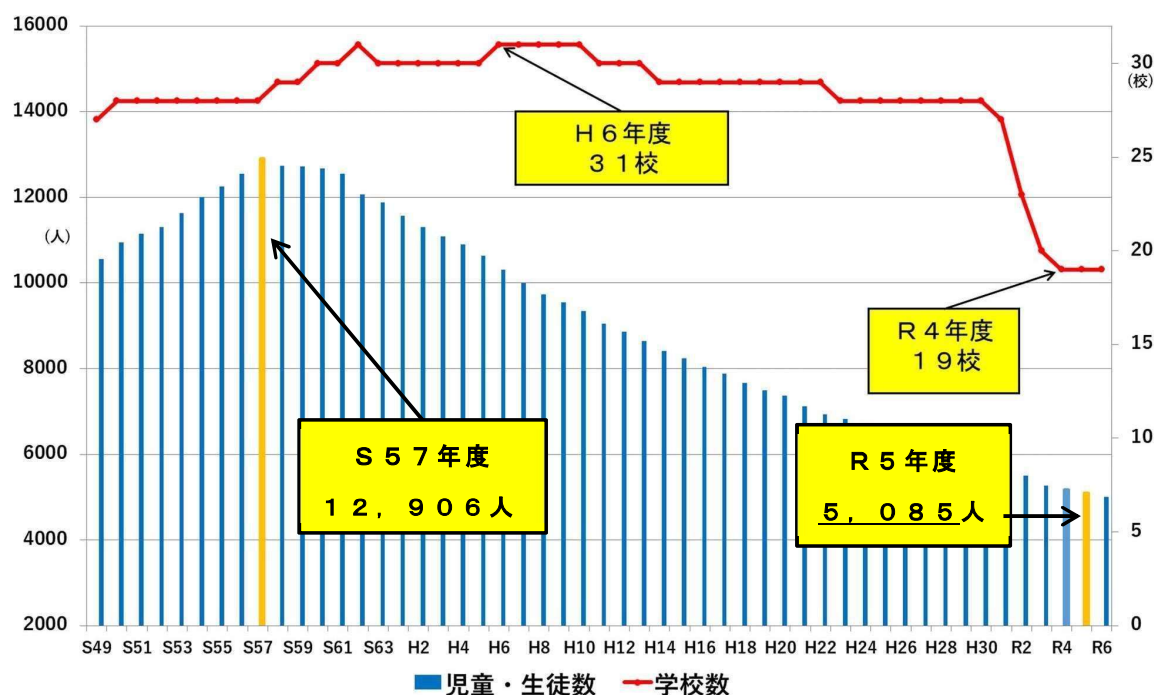
##### (1) 君津市の児童生徒数の現状

本市の児童生徒数は、昭和57年をピークに減少傾向にあり、現在はピーク時の半数以下となっている。国の調査機関の人口予測では、今後も減少の傾向は変わらず、学校の小規模化は確実に進行しており、深刻な状況となっている。

また、学校や子どもたちを取り巻く教育環境が複雑化・多様化している昨今、いじめや不登校、子どもの貧困問題など、教育課題も山積している状況である。

その変化の激しい社会の中で、子どもたち一人一人が困難な状況を乗り越え、主体的に自らの人生を切り拓きながら、力強く生きていくことができるような教育環境を目指す必要がある。そのためには、適正な学校規模を確保することや時代にあった学校づくりなどの学校再編を進めていくべきであるとする。

#### 【本市の児童生徒数の推移と学校数の変遷】



##### (2) 学校再編の基本コンセプト

「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進する。

- 1 活力ある魅力的な学校づくり
- 2 学校の適正規模・適正配置
- 3 時代にあった新しいタイプの学校



### (3) 適正規模・適正配置のあり方について

学校の適正規模については、子どもたちが一定の集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、推進する。学校規模に関する国の基準はあるが、本市においては、クラス替えのできる1学年2学級以上が適正であるとした。

#### 【君津市の適正規模の基準】

小学校：12学級から18学級（1学年 2～3学級）  
中学校：6学級から18学級（1学年 2～6学級）

学校の適正配置については、子どもたちのよりよい教育環境を目指して、地域の様々な事情を総合的に考慮しながら、学校の統合、通学区域の見直し、時代にあった新しいタイプの学校への転換などを推進する。

### (4) 時代にあった新しいタイプの学校のあり方について

教育環境が複雑化・多様化し、様々な教育課題が山積している中、小中一貫教育をはじめとする特色ある学校づくり等、時代に合った新しいタイプの学校づくりが求められている。さらには、家庭・地域・学校・行政が連携・協働し、地域総がかりでの教育の実現のために、地域が積極的に学校運営に関わるコミュニティ・スクールの導入や、幼稚園・保育園、高等学校や特別支援学校とより一層連携して、地域と目標を共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指す。

## 2 これまでの取り組みについて

### (1) 学校再編基本方針（平成27年10月策定）

学識経験者、学校関係者、保護者、地域関係者で構成される学校再編有識者会議を開催し、その中で様々な見地からご意見をいただき、学校再編の基本となる方針として示したものである。

### (2) 学校再編基本計画（平成28年3月策定）

学校再編基本方針に基づき、学校再編の具体的なメニューなどを盛り込み、今後10年間の学校再編に関する基本的な考え方について示したものである。この基本計画を策定するにあたり、各地区での説明会、市民からの意見公募や保護者アンケート等を行い、いただいた意見を精査し策定した。



### (3) 学校再編第1次実施プログラム（平成29年1月決定）

「学校再編基本計画」に基づき、学校再編の具体的な方法を明示した『学校再編第1次実施プログラム』を決定した。本プログラムは、学校の小規模化が進行しており、複式学級や単学級を多く有する中山間地域の統合を中心に、幼児教育と保育の融合や、特色ある学校づくりの取り組みを進めていくものとなっている。



#### (4) 学校再編第2次実施プログラム（令和2年2月決定）

「学校再編基本計画」に基づき、学校再編の具体的な方法を明示した『学校再編第2次実施プログラム』を決定した。本プログラムは、君津地区においても学校の小規模化が進行しており、隣接する学校の統合を中心に、特色ある学校づくりの取り組みを進めていくものとなっている。

#### (5) 特色ある学校づくり

平成30年度から、周南中学校区を小中一貫教育校として設置し、周西南中学校区にコミュニティ・スクールを導入した。

令和3年度から、周西中学校区をキャリア教育拠点校として指定、令和5年度から上総小櫃中学校区にコミュニティ・スクールの導入に向け、コミュニティ・スクール推進委員会を立ち上げる。また、令和6年度から周西中学校区を小中一貫教育校として設置する見通しである。

### 3 今後の方針について

#### (1) 第1次及び第2次実施プログラムの推進について

第1次実施プログラムにおいては、令和3年度の小糸小、上総小の開校で、小糸・清和地区、小櫃・上総地区の13の小中学校の統合が完了した。また、第2次実施プログラムにおいては、令和4年度に開校した周西の丘小の教育環境整備や、統合に伴い地域が広がった小櫃・上総地区にコミュニティ・スクールを導入する予定である。

統合による児童生徒の精神面へのケアや学習面でのサポート、教職員の多忙化を考慮しながら推進していく。また、文書・備品等の移管作業や学校施設の整備を計画的に進めるとともに、通学時の安全面への対策などについて学校や地域関係者の意見を聴取しながら進めていく。

#### (2) 第3次以降の実施プログラムについて

今後も、基本計画に基づき、「子どもたちにとってよりよい教育環境」となるよう、活力ある魅力的な学校づくりに継続して取り組む。

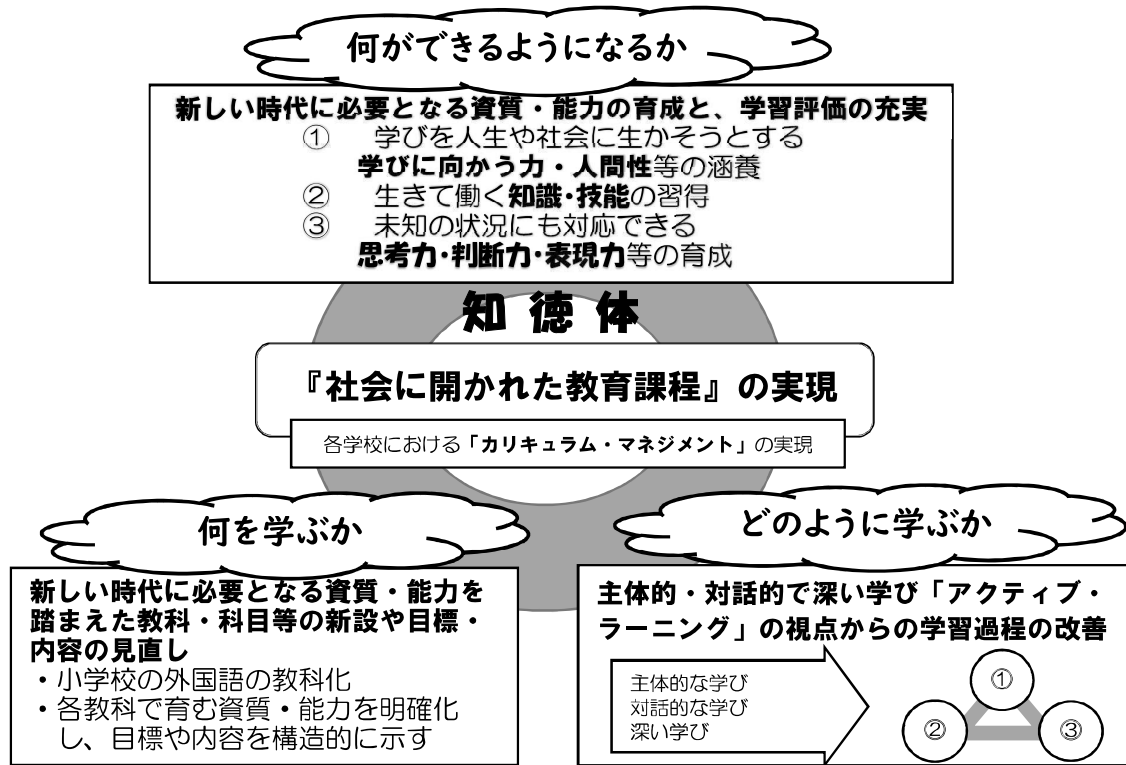
君津地区を対象とした第3次実施プログラムについては、まちづくりの方向性をふまえた児童生徒数の推計や地区の現状や課題、市民からの意見を総合的に検討し、市街地における適正規模・適正配置を見極めていく。

なお、基本計画は、その内容に影響を及ぼす社会情勢の変化や教育制度の変化等があった場合、適宜見直しを行うものとする。また、再編対象校についての評価・検証を適宜行い、それを常にフィードバックすることで、子どもたちにとって、よりよい教育環境となるよう整備を推進していく。

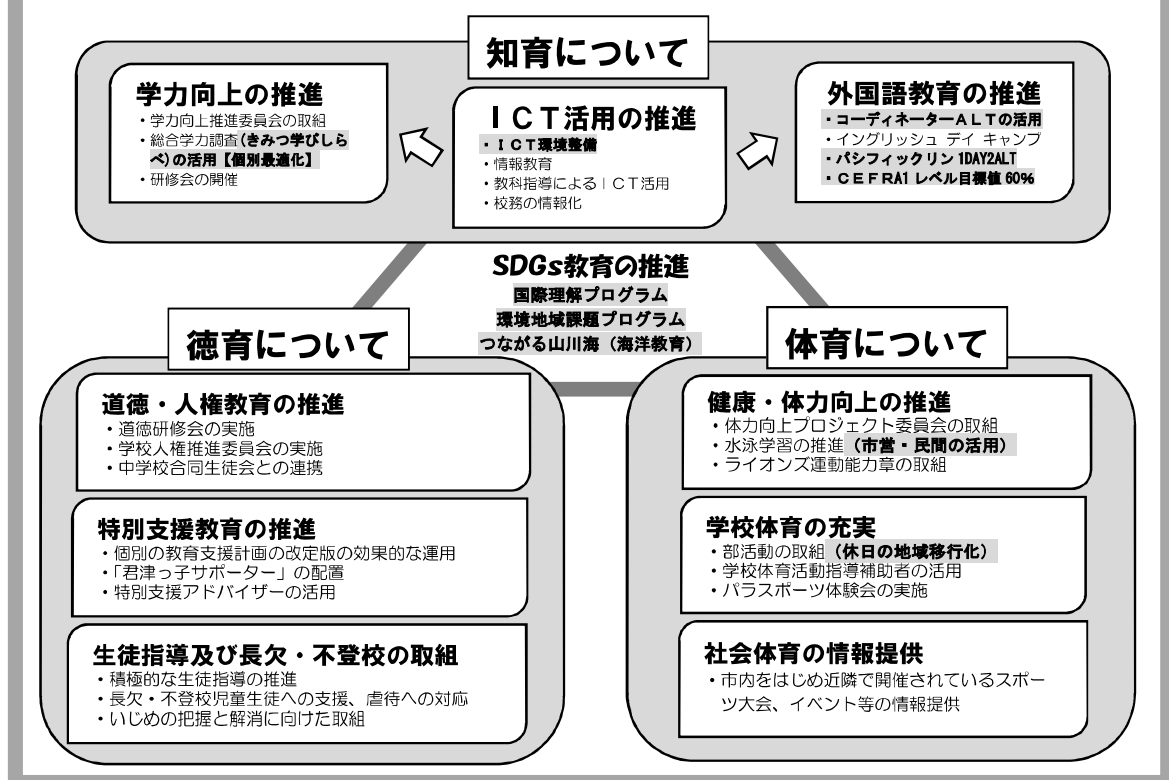
## IV 学校教育

### 1 学校教育指導指針

#### 学習指導要領の考え方【生きる力 学びの、その先へ】



#### 主な学校教育課・教育センター事業について



## 2 小中学校 研究主題一覧

### 【小学校】

No	学校名	研 究 主 題	教科・領域
1	八重原小	「わかる・できる」を感じられる学習指導 ～ユニバーサルデザインの観点から～	算数
2	南子安小	Let's Challenge ICT!! 「わからない」を「わかる」へ	全教科 全領域
3	周西小	自分の考えや思いを豊かに表現できる児童の育成 ～ICTを効果的に活用した授業づくりを通して～	全教科 全領域
4	周西の丘小	かかわり合いを通して意欲的に学習する児童の育成 ～キャリア教育の推進を通して～	算数 キャリア教育
5	貞元小	「わかった」を実感し、基礎・基本的な力の定着を目指して ～算数科の授業を通して～	算数
6	周南小	児童の読解力向上を目指す指導のあり方	国語
7	小糸小	自分の考えを表現し学び合える児童の育成 ～ICT機器を活用した国語科の指導の探求～	国語
8	清和小	ふるさと清和について知り、主体的に学ぶ児童の育成 ～生活科・総合的な学習の時間を通して～	生活科 総合
9	小櫃小	進んで学び、友達と高め合う児童の育成 ～表現力を高め、わかる喜びを実感できる国語科の学習をめざして～	国語
10	上総小	関わり合い 認め合う集団作りを目指して ～対話を通して、自分の考えを深めることのできる児童の育成～	算数
11	北子安小	問題解決に向けて、自分の考えをもち、表現し合える児童の育成 ～算数科の授業を通して～	算数
12	外箕輪小	自分の考えを表現できる児童の育成 ～「算数科における主体的・対話的で深い学び」の視点を通して～	算数

### 【中学校】

No	学校名	研 究 主 題	教科・領域
1	君津中	授業規律の徹底と基礎・基本の確実な定着 ～個に応じたきめ細やかな指導と学力の向上～	全教科 全領域
2	周西中	心と身体、学ぶ力を「自ら」鍛え、育てる生徒の育成 ～自己教育力を高めるための指導法の工夫改善～	全教科 全領域
3	周南中	基礎基本的な知識・技能を身につけ、自ら進んで学習に取り組む生徒の育成 ～主体的に知識を活用する力を身につけさせ、個々の学力向上を目指す～	全教科 全領域
4	周東中	「学びあい」を通して自ら進んで学習に取り組み表現する生徒の育成 ～ICT等を活用した主体的・対話的で深い学びの追求～	全教科 全領域
5	上総小櫃中	生徒が主体的・意欲的に活動できる学校を目指して ～自己教育力を高めるための指導法の工夫改善～	全教科 全領域
6	周西南中	学ぶことを楽しむ姿勢を持ち、見通しをもって粘り強く学ぶ生徒を育てる教育活動の 探究～学ぶ楽しさを味わわせ、思考の幅を広げたり深めたりすることに主体的に取り 組む授業の工夫を通して～	全教科 全領域
7	八重原中	互いの個性を認め合い、支え合える集団の育成 ～学力向上と不適応生徒への対応を考える～	全教科 全領域

### 3 市内小学校及び中学校の状況

#### 1. 学校一覧 (令和5年5月1日現在)

##### (1) 小学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	児童数			学級数		
					男	女	計	普通	特別支援	計
1	八重原小	南子安 9-17-1	52-0112	明治21年 5月27日	131	107	238	9	3	12
2	南子安小	南子安 5-10-1	53-0615	昭和50年 4月 1日	229	224	453	15	6	21
3	周西小	中野 3-14-1	52-0017	明治31年 6月27日	249	223	472	15	6	21
4	周西の丘小	大和田 425	52-1550	令和 4年 4月 1日	279	264	543	18	5	23
5	貞元小	上湯江 1655	52-0018	明治 6年 6月	220	163	383	13	4	17
6	周南小	宮下 2-25-5	52-0259	明治11年 4月16日	212	170	382	13	3	16
7	小糸小	中島 678	32-2016	令和 3年 4月 1日	135	141	276	12	4	16
8	清和小	東日笠 522	38-2285	令和 2年 4月 1日	20	20	40	4	2	6
9	小櫃小	俵田 1416	35-2501	明治 6年12月 2日	69	75	144	6	2	8
10	上総小	久留里 474	27-2361	令和 3年 4月 1日	57	53	110	6	2	8
11	北子安小	北子安 853	53-1031	昭和58年 4月 1日	82	96	178	7	2	9
12	外箕輪小	外箕輪 1-34-1	57-1753	平成 6年 4月 1日	74	57	131	6	2	8
計					1,757	1,593	3,350	124	41	165

## (2) 中学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	生徒数			学級数		
					男	女	計	普通	特別支援	計
1	君津中	杵師 1-10-1	52-0113	昭和22年 5月10日	288	243	531	15	5	20
2	周西中	坂田 560	52-1517	昭和43年 4月 1日	137	105	242	7	2	9
3	周南中	宮下 1-4-1	52-0624	昭和22年 5月10日	101	104	205	7	3	10
4	周東中	塚原 120	32-2126	平成31年 4月 1日	82	68	150	6	2	8
5	上総小櫃中	俵田 1110	35-2021	令和 2年 4月 1日	76	80	156	6	2	8
6	周西南中	中野 2-30-1	55-0190	昭和60年 4月 1日	118	128	246	7	2	9
7	八重原中	三直 1305	52-4300	昭和62年 4月 1日	106	99	205	7	2	9
計					908	827	1,735	55	18	73

2. 学校在籍教職員数 (令和5年5月1日現在)

(1) 小学校

No.	学 校 名	県 費 教 職 員																		市職 用		総 計							
		校 長		教 頭		教 諭		助 教 諭		養 護 教 諭		養 護 助 教 諭		講 師		栄 養 教 諭		栄 養 職 員		事 務 職		小 計			務 員		計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女	計
1	八重原小		1	1		7	9				1			1					1		10	11	21		1	10	12	22	
						(1)														(1)	(1)	(1)			(1)		(1)	(1)	
2	南子安小	1		1		9	15				1			1	2					1	12	19	31	1		13	19	32	
						(1)	(2)														(1)	(2)	(3)			(1)	(2)	(3)	
3	周西小	1		1		6	20				1			2	1					1	11	22	33		1	11	23	34	
						(2)	(1)														(2)	(1)	(3)			(2)	(1)	(3)	
4	周西の丘小	1		1		11	17				1			1	1					1	14	20	34	1		15	20	35	
						(1)	(1)														(1)	(1)	(2)			(1)	(1)	(2)	
5	貞元小	1		1		6	14				1									1	9	15	24			9	15	24	
																									(1)		(1)	(1)	
6	周南小	1		1		7	10				1			1	2					1	10	14	24			10	14	24	
						(1)	(2)														(1)	(2)	(3)			(1)	(1)	(3)	(4)
7	小糸小	1		1		6	10				1			2	2					1	10	15	25			10	15	25	
						(2)	(2)														(2)	(2)	(4)			(1)	(2)	(3)	(5)
8	清和小	1			1	2	4				1										1	3	7	10			3	7	10
																									(1)		(1)	(1)	
9	小櫃小	1		1		3	7				1										1	5	9	14			5	9	14
																									(1)		(1)	(1)	
10	上総小	1			1	5	6				1			1	1						8	9	17			8	9	17	
						(1)	(1)														(1)	(1)	(2)			(1)	(1)	(2)	(3)
11	北子安小	1			1	5	6				1				1						7	9	16		1	7	10	17	
						(1)															(1)	(1)				(1)	(1)	(1)	
12	外箕輪小		1	1		3	6				1				2						5	10	15			5	10	15	
						(2)															(2)	(2)	(1)			(1)	(2)	(3)	
	計	10	2	9	3	70	124				12			9	12				1	6	6	104	160	264	2	3	106	163	269
						(9)	(12)														(9)	(12)	(21)	(1)	(6)	(10)	(18)	(28)	

( ) は非常勤職員

(2) 中学校

No.	学 校 名	県費教職員																		市職 用務		総 計							
		校 長		教 頭		教 諭		助 教		養 護 教 諭		養 護 助 教 諭		講 師		栄 養 教 諭		栄 養 職 員		事 務 職		小 計			用 務 員		計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女	計		
1	君津中	1		2		18 (1)	13					1			1				1	1	23 (1)	15 (1)	38 (1)		1	23 (1)	16 (1)	39 (1)	
2	周西中	1		1		10 (1)	6 (2)					1			1	2				1	13 (1)	10 (2)	23 (3)	1		14 (1)	10 (2)	24 (3)	
3	周南中	1		1		8 (1)	6					1 (1)			1	1				1	11 (1)	9 (1)	20 (2)	(1)		11 (2)	9 (1)	20 (3)	
4	周東中	1		1		7 (1)	6 (1)					1			1			1		1	10 (1)	9 (1)	19 (1)		1	10 (1)	10 (1)	20 (1)	
5	上総小櫃中	1		1		11	4					1								1	13	6	19		(1)	13 (1)	6 (1)	19 (1)	
6	周西南中	1		1		7 (1)	10 (1)					1				1				1	9 (1)	13 (1)	22 (1)		1	9 (1)	14 (1)	23 (1)	
7	八重原中	1		1		7 (1)	7 (1)					1			1	1				1	10 (1)	10 (1)	20 (2)		1	10 (1)	11 (2)	21 (3)	
	計	7		8		68 (4)	52 (5)					7 (1)			5	5			1	1	7 (1)	89 (4)	72 (7)	161 (11)	1	4 (1)	90 (5)	76 (8)	166 (13)

( ) は非常勤職員

### 3. 中学校等卒業者の進路状況

(1) 卒業後の状況	区 分	A 高 等 学 校 者 高 等 進 学			B 専修学校 進学者／ 高課程	C 専修学校 進学者／ 一般課程	D 公共 職業能力 開発施設 入学	E 就 職 者			F そ の 他	G 死 亡 ・ 不 詳	卒 業 者 総 数	Aのうち 就 職 者 (再 掲)		Bの うち 就 職 者 再 掲	CDのうち 就 職 者 (再 掲)
		県内	県外	計				県内	県外	計				県内	県外		
	男	286	4	290			1	2		2	5	298					
	女	307	4	311				3		3	2	316					
	計	593	8	601			1	5		5	7	614					

(2) 学校種別進学状況		男	女	計	進 学 者 の 学 科 別 内 訳														
					普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	理数	体育	英語	国際 関係	福祉 教養	総合 学科	その 他	
県内の学校へ	公立高校	全日制	169	173	342	223	18	12	61		1		2	2			18	5	
		定時制	1	1	2	2													
		通信制																	
	私立高校	全日制	92	121	213	204								7					2
		定時制																	
		通信制	7	8	15	15													
	特別支援学校		7	2	9	7	1												1
	中等教育学校	公立																	
		私立																	
	高等専門学校	国立	10	2	12			12											
計		286	307	593	451	19	24	61		1		2	2		7		18	8	
県外の学校へ	公立高校	全日制		2	2	1			1										
		定時制																	
		通信制																	
	私立高校	全日制	3	1	4	3													1
		定時制																	
		通信制	1	1	2	2													
	特別支援学校																		
	中等教育学校	国公立																	
高等専門学校	国公立																		
計		4	4	8	6			1										1	
合 計		290	311	601	457	19	24	62		1		2	2		7		18	9	



## 4. 児童・生徒の体位

令和4年度

性別	校別		小学校					中学校			
	年齢別		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男	身長 cm	市平均	117.2	122.7	128.5	133.9	139.5	145.9	153.9	160.5	165.1
		県平均	117.0	122.9	128.8	134.3	140.0	146.2	154.2	161.1	165.8
		全国平均	116.7	122.6	128.3	133.8	139.3	145.9	153.6	160.6	165.7
	体重 kg	市平均	22.4	24.9	28.7	31.8	35.6	40.7	46.4	51.2	55.2
		県平均	21.9	24.5	27.9	31.4	35.8	39.7	45.8	50.7	54.9
		全国平均	21.7	24.5	27.7	31.3	35.1	39.6	45.2	50.0	54.7
女	身長 cm	市平均	116.6	122.5	127.5	134.6	141.7	148.2	152.4	154.9	156.3
		県平均	115.7	122.1	128.1	134.2	141.6	147.9	152.4	155.5	156.7
		全国平均	115.8	121.8	127.6	134.1	140.9	147.3	152.1	155.0	156.5
	体重 kg	市平均	19.3	22.4	24.2	29.1	33.8	39.3	45.3	47.9	50.1
		県平均	21.1	24.1	27.0	31.0	36.0	40.4	44.3	47.9	50.0
		全国平均	21.2	23.9	27.0	30.6	35.0	39.8	44.4	47.6	50.0

※県平均、全国平均は令和3年度。

5. 児童・生徒の体力・運動能力

令和4年度

性別	学 校 別		小 学 校						中 学 校		
	学 年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
男 子	握 力 (kg)	市平均	9.42	10.38	12.96	13.95	18.13	21.07	25.15	29.40	35.18
		県平均	9.68	11.32	13.11	14.87	17.51	21.47	24.14	29.44	34.14
	上体起こし (回)	市平均	13.01	14.77	16.20	17.39	21.65	21.65	24.04	26.21	28.61
		県平均	12.15	14.48	16.39	17.92	20.42	22.43	22.96	25.83	28.48
	長座体前屈 (cm)	市平均	28.08	30.22	32.73	33.48	39.13	40.82	44.07	45.45	51.59
		県平均	27.15	29.03	30.47	32.43	35.91	38.49	41.45	45.95	50.16
	反復横跳び (点)	市平均	26.95	30.76	34.27	37.61	44.08	46.62	48.57	51.59	55.82
		県平均	27.55	31.22	34.47	37.96	43.06	46.23	48.10	51.65	54.63
	20mシャトルラン (回)	市平均	20.37	29.11	32.38	38.37	49.26	55.89	65.04	82.23	90.65
		県平均	19.67	27.18	33.45	39.89	49.94	58.11	63.24	78.96	86.65
50m走 (秒)	市平均	11.39	10.67	10.32	9.69	9.40	8.81	8.49	7.81	7.41	
	県平均	11.22	10.54	10.01	9.65	9.16	8.69	8.46	7.84	7.42	
立ち幅跳び (cm)	市平均	118.71	126.41	130.63	139.87	160.02	165.78	180.80	198.50	213.99	
	県平均	116.24	126.66	136.65	144.51	156.79	170.59	179.57	198.27	213.41	
ボール投げ (m)	市平均	9.04	12.43	14.73	18.01	21.22	23.55	16.20	19.04	22.78	
	県平均	8.64	11.65	14.67	17.94	21.22	25.02	16.98	19.71	22.53	
女 子	握 力 (kg)	市平均	8.82	10.60	12.40	14.27	17.87	20.91	21.71	23.85	25.45
		県平均	9.09	10.74	12.48	14.44	17.28	20.21	21.22	23.42	25.23
	上体起こし (回)	市平均	12.55	13.43	16.43	18.57	20.22	21.15	21.98	23.60	23.84
		県平均	11.46	14.20	15.55	17.25	19.17	20.02	20.31	22.27	23.59
	長座体前屈 (cm)	市平均	31.21	33.83	36.43	38.64	45.45	47.66	49.46	52.70	54.52
		県平均	29.40	31.88	34.02	36.67	40.12	43.09	44.69	47.40	50.34
	反復横跳び (点)	市平均	26.29	29.77	33.45	37.85	42.42	45.06	46.31	47.53	48.38
		県平均	26.64	30.30	33.19	36.61	40.66	43.21	44.54	46.00	46.94
	20mシャトルラン (回)	市平均	18.70	22.71	27.86	35.76	41.56	49.86	49.58	56.24	58.01
		県平均	15.91	21.84	26.44	32.20	39.51	43.17	46.86	52.43	52.44
50m走 (秒)	市平均	11.62	11.08	10.40	10.16	9.54	9.12	8.75	8.39	8.30	
	県平均	11.60	10.79	10.33	9.89	9.45	9.13	9.03	8.80	8.69	
立ち幅跳び (cm)	市平均	110.15	119.80	127.51	139.93	154.02	164.77	158.78	168.00	175.81	
	県平均	109.09	119.02	129.57	137.49	149.29	156.16	161.95	168.86	170.98	
ボール投げ (m)	市平均	6.28	8.24	9.61	12.87	14.60	17.02	10.69	12.48	13.69	
	県平均	5.99	7.84	9.72	11.64	13.79	15.38	11.09	12.27	13.17	

※ボール投げ・・・小学校：ソフトボール／中学校：ハンドボール

#### 4 教育センター活動の充実

教育センターは、学校教育の目標達成、教職員の資質向上及び人間性豊かな児童生徒の育成など、市の教育振興のために①教育の実践指導に関すること、②教職員の研修に関すること、③教育資料の収集及び作成に関すること、④教育相談及び君津市教育支援センターに関すること等を中心に年間を通して各種の事業を実施している。

(下記の研修一覧は、教育センター及び学校教育課事業として実施)

事業計画一覧

##### (1) 研修

事業名		主な事業内容
計 画	学校経営研修会（教頭）	学校運営上の課題の解決に向けた研修
	学校経営研修会（教務主任）	教育課程実施上の課題の解決に向けた研修
	学校図書館担当者及び学校図書館司書補助員研修会	学校図書館の運営充実のための研修
	きみつつ子サポーター研修会	サポートティーチャー・サポートスタッフの力量を高めるための研修
	知能検査実技・解釈研修会	知能検査の実施、解釈の方法等を身につけるための研修
希 望	教育相談研修会（基礎）	教育相談の理論と実際についての研修
	生活体験指導員研修会	生活体験指導員の力量を高めるための研修
	道徳教育研修会	道徳教育の実践力を高めるための研修
	特別支援教育研修会	特別支援教育についての知識と理解を深めるための研修
	ICT活用研修	ICTの授業への活用力を高めるための研修
	夏の海づくり研修会	海洋教育パイオニアスクールプログラムの一環として実施
	自主来所研修 （教材研究・教育研究） 教育資料の作成	市内小・中学校の教職員が、各自の課題解消のために教育センターに来所して行う研修に対して援助活動を行う。
移動センター （小・中学校への援助） 市研への援助	各学校等にセンター職員が出向き（移動センター）、学校における教育実践、研修活動及び市研に対する援助活動を行う。	

(2) 教育相談

<p>教育相談 出張相談・来所相談 電話相談・訪問カウンセリング 君津ほほえみ相談室</p> <p>君津見え方相談</p> <p>SNSによる相談 市SSW派遣相談</p>	<p>子どもの進路や学業、学校生活への不適應など、子どもの教育全般について、本人や親、学校からの相談に応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日～金曜日 9時～17時</li> </ul> <p>君津特別支援学校地域支援担当教員による教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火曜日（午前）</li> </ul> <p>君津特別支援学校担当教員による教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望に応じて随時開催</li> </ul> <p>SNSでいじめ・悩みの相談に応じる。（中学生対象）</p> <p>不登校、虐待、貧困等の相談に応じる。</p>
--	---

(3) 君津市教育支援センター

<p>君津市教育支援センター きみつメイト</p> <p>さわらび相談室</p>	<p>心理的な要因等により、不登校状態が長期化している児童生徒への積極的な援助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日～金曜日 9時～15時</li> </ul> <p>専門医によるカウンセリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間10回実施予定</li> </ul>
--	--

(4) 調査研究

<p>調査・研究</p>	<p>教育に関する調査を行い、現場の教育実践に役立てる。</p>
--------------	----------------------------------

(5) 普及・奨励

<p>催し物</p>	<p>科学工夫工作・研究論文展</p>	<p>小・中学校の児童生徒が夏休み等を利用して作成した工作や論文等を集めて実施</p> <p>令和4年度からプログラミングの部を創設</p>
<p>貸出</p>	<p>教育機器・教材教具 教育図書・学習指導案 知能検査器具</p>	<p>各学校の教育実践に役立てるため、教育機器や各種研究報告書、学習指導案等の収集、閲覧、貸出を実施</p>

(6) 資料収集と作成

<p>作成</p>	<p>社会科副読本配付</p>	<p>小学校3・4年生を対象とした資料を配付</p>
-----------	-----------------	----------------------------

(7) その他

センターだよりの発行 ホームページの更新	教育センターの活動紹介と教育情報の発信拠点として、市内各小・中学校等へ年2回配付する。 教育センターの活動内容についてホームページをとおして周知する。
-------------------------	--

## 5 学校給食の取組み

### (1) 事業目的

学校給食は、成長期における児童生徒の心身の健全な発達、食に対する正しい理解と適切な判断力を養うため、バランスの取れた栄養豊かな食事を提供し、健康の保持・増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣、食に関わる様々な活動に支えられていることの理解を深めることを目的とする。

### (2) 食育・個別相談指導

食事のマナーや望ましい食習慣を形成するため、令和元年度から学校給食で使用する食器をプレート式から個別食器に変更し、はし、スプーンを提供している。

また、調理場栄養士が学校を訪問して、学級の配膳や下膳を含めて給食の様子を参観し児童生徒への「食」に関する指導を行うとともに、希望する学校に給食や調理場の仕事について理解を深めるための指導に取り組んでいる。

また、近年児童生徒を取り巻く生活環境や食環境の変化に伴い、児童生徒の健康状態、栄養状態も多様化・複雑化しており、肥満傾向や偏食等を原因とする生活習慣病の若年化が指摘されている。このため生活習慣病健診を行う小学4年生、中学2年生を対象に希望する学校には食に関する指導を実施している。

### (3) 地産地消の推進

学校給食用の食材については、安全な食材を安定的に調達するために、地産地消を推進する。主食の米飯は、地元産のコシヒカリを使用して週4回を基本に実施し、地元産の農産物や卵のほかにも、これらを使用した食材も使用している。

地産地消の推進を図ることにより、児童生徒には地域で食に関わる人々の様々な活動に支えられていることの理解や食料の生産、流通及び消費についての正しい理解に導く。

### (4) 調理場の運営管理

令和元年度から稼働した新調理場は、「学校給食衛生管理基準」に準じたドライシステムを採用し、温度、湿度管理の徹底や汚染区域、非汚染区域を明確に区画し、食材の搬入から配送まで安全衛生管理が徹底できる調理場となっている。

また、調理場の運営については、調理、洗浄、配送、配膳の業務を民間事業者へ委託し、調理過程においても「学校給食衛生管理基準」に従い、二次汚染の防止や食品の適切な温度管理を徹底し、調理を行っている。

(5) 給食費滞納問題

給食費は、令和3年度から学校給食費管理システムを導入し、市が直接保護者から給食費を徴収する方法に移行した。

未納原因は、保護者の規範意識の欠如や経済的な問題などさまざまであるが、学校給食の意義や果たす役割を保護者にも認識をいただけるよう「給食だより」等を活用して理解と協力を求めていく。

また、経済的な問題により未納としている家庭に対しては、生活扶助や就学援助制度等の活用を勧め、学校と連携しながら未納問題の解消に努める。過年度の滞納分については、定期的な督促や臨戸徴収等の強化を図り、滞納整理に取り組んでいく。

(6) 残渣の減量化

給食残渣については、令和元年度から計量方法を変更し、提供した給食の量に対してどのくらい食べ残しがあったかを「残渣率」で確認することとした。これにより、献立ごとの残渣率の比較により、児童生徒の嗜好などを把握し、また給食の量が適当かどうか等の検討を行った。今後も引き続き、残渣の減量に努めていく。

【令和4年度 給食残渣率の状況】

(単位 Kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
小学校平均	16.3%	19.4%	19.3%	17.3%		20.5%	16.5%
中学校平均	19.8%	22.1%	21.4%	21.5%		25.9%	20.0%

	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
小学校平均	18.7%	18.5%	15.0%	16.9%	15.2%	16.1%
中学校平均	21.7%	18.9%	20.1%	20.3%	15.5%	20.7%

※8月は夏休みのため給食なし。

(7) 主な事業

事業名	予算額	内容
調理場管理運営費	424,545千円	学校給食の提供に必要な調理場の管理運営を行う。
学校給食食物アレルギー対応事業	327千円	アレルギー代替食の提供のための消耗品等を購入する。
給食賄材料費	311,688千円	給食として提供する野菜・米・肉等の賄材料を購入する。

(8) 学校給食における食物アレルギー対応について

これまで、食物アレルギーの対応については、医師により食物アレルギーであると診断された児童生徒に対し、特定原材料7品目及び特定原材料に準ずる20品目の計27品目が記載された「詳細な献立表対応」と「日別弁当対応」「完全弁当対応」をしてきた。

これに加えて、令和3年1月からは「えび、卵、かに、乳」の4品目を含まない代替食の提供を行っている。



## Ⅴ 生涯学習

### 1 社会教育の推進

オンラインなど新たな方法を工夫しながら、誰もが輝くことの出来る生涯学習をテーマとして事業を推進する。

No.		生涯学習の推進
1	生涯学習推進にかかわる事業	<p>1 社会教育委員会議 時代に沿った社会教育、生涯学習事業のあり方などについて協議を行う。</p> <p>2 正副館長会議 各公民館相互の課題、全市的社会教育の振興及び事業を推進する上での課題や改善等について協議を行う。</p> <p>3 生涯学習バス運行事業 市民の学習活動を支援するため、移動教室の場として運行。 ・ふれあい号 55 人乗り    ・かがやき号 40 人乗り (2 台で最大 500 日運行予定)</p> <p>4 コミュニティ・スクール推進事業 ・周西南中学校区コミュニティ・スクールへの支援を行う。 ・上総小櫃中学校区コミュニティ・スクール導入に向けた準備を進める。</p> <p>5 社会教育施設の再整備 「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、旧秋元小学校跡施設の活用による複合施設整備の中で清和公民館の再整備を進めるとともに、周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館の再整備に係る「(仮)公民館等再整備基本計画」の策定作業を進める。</p>
2	ライフステージに応じた市民協働学習の推進	<p>1 まちづくりふれあい講座 住民の学習会等に市職員を講師として派遣し、市政への理解を深め、地域づくり、まちづくりの機会提供・充実を図る。</p> <p>2 地域子育て支援拠点事業 小糸公民館プレイルームにサポーターを配置し、子育て支援講座等を実施。</p> <p>3 放課後子ども教室事業（やえっ子ひろば） 放課後の子どもたちの居場所づくりや地域との交流を目的に実施する。(八重原小学校にて実施 年 10 回を予定)</p> <p>4 20歳のつどい（令和6年1月7日） 市内の20歳を迎える青年の門出を祝い励ます行事を実施する。</p> <p>5 家庭教育支援充実事業 (1)君津市の子育て支援及び家庭教育に携わる機関や団体のネットワークづくり。 (2)家庭教育担当者と情報交換等の実施。</p>

3	青少年の健全育成と地域コミュニティ教育事業	<p>1 地域コミュニティ活動支援</p> <p>(1) 全中学校区に設立された青少年健全育成団体等の活動に対し支援・助言を行う。</p> <p>(2) 学校と、地域、社会教育との連携・協力により、地域に根ざした活動が行えるよう、情報交換や研修の場づくりを進める。</p> <p>(3) 青少年健全育成団体合同研修会（2月）</p> <p>(4) 子ども110番の家の推進（通年）</p> <p>2 青少年相談員活動支援</p> <p>(1) 青少年相談員だより「こぶしの花」発行</p> <p>(2) 子ども向け事業、相談員の研修会への協力・助言</p> <p>(3) 君津地区青少年相談員連絡協議会事業</p> <p>(4) 青少年健全育成事業補助金の交付等の援助</p> <p>3 子ども会活動支援</p> <p>(1) 君津市子ども会育成連絡協議会・地区子ども会への支援・助言</p> <p>(2) 子ども会活動に関する研修会等への支援・助言</p> <p>(3) 「こどもまつり」「育成者講習会」等の支援・助言</p> <p>(4) 「きみつリーダーズクラブ」への支援・助言</p>
4	読書活動推進事業	<p>「第四次君津市子ども読書活動推進計画」に沿って読書推進を図る。</p> <p>(1) 君津市子どもの読書活動推進委員会の開催</p> <p>(2) ブックスタート事業の運営</p> <p>(3) 子どもの読書活動推進事業に関する情報提供</p> <p>(4) 家庭で読書に親しむ機会を充実させるための啓発等を行う。</p>
5	人権事業	<p>1 地域人権講座</p> <p>公民館を拠点に地域の実情に即した人権学習の機会を提供</p> <p>2 人権問題学習講座（年1回、学校人権教育研究協議会と共催）</p> <p>3 人権ミニフェスタ（12月）</p> <p>人権週間を中心に、人権に関する展示、講演会等を実施</p> <p>4 人権問題講演会（年1回、市民活動支援課と共催）</p>
6	その他社会教育振興に資する各種事業	<p>1 社会教育関係職員研修</p> <p>(1) 社会教育関係職員基礎研修会等の開催</p> <p>(2) 国、県等が主催する研修会・講習会への積極的な参加</p> <p>2 P T A 役員研修会開催（君津市 P T A 連絡協議会と共催）</p> <p>3 事業担当者会議</p> <p>4 視聴覚教育の推進</p> <p>5 施設の維持管理</p>

## 2 公民館活動

### 1. 君津中央公民館

#### (1) 基本方針

- ① 地域住民の学習、集会活動などの拠点としての施設環境の整備を進め、親しまれる公民館づくりを目指す。
- ② 住民の生活実態に基づく課題やニーズ、時事的・社会的課題に対応する計画的・継続的な学習機会づくりを進め、多様な教育・文化活動を展開する。
- ③ 住民の主体的な活動を支援し、地域の諸団体・機関との連絡と調整を図り、共生の地域づくりを推進していく。

#### (2) 運営と事業の重点

- ① 地域活性化、地域課題解決に資する事業の展開
  - ・地域課題の把握に努め、事業の目的を明確にし、より地域に役立つ事業となるよう見直しを図る。
  - ・文化祭に関わる人が共通認識のもと、様々な力を出し合い、地域により役立つ文化祭を目指す。
  - ・障がいのある人でも生涯を通じた多様な学習機会をもてる取組を、地域の人との協力を得ながら実施する。
- ② 地域の人と人とのつながりの再構築を図る
  - ・事業展開、施設利用提供等により一人ひとりのいきいきとした活動やサークル・団体活動を支援し、地域活力の向上を目指す。なお、施設利用提供にあたっては、施設予約システムの操作説明など利用者に寄り添った対応を目指す。
  - ・地域の若年層の地域参加、社会参加の機会を創る。
  - ・公民館だより「ひこばゆ」の紙面構成を見直し、地域の状況や人を多く取り上げることで、公民館と地域とのつながりを深めるとともに、住民の地域への関心を深める。

#### 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	子どもパラダイス	サークル・団体等と連携し、子ども達との活動機会を設け、サークル・団体の活性化を図るとともに、地域における世代間交流の機会を創る。	夏休み等長期休暇 小学生
2	青少年による地域活動支援事業	青少年による地域参加、社会参加の機会を創る。 ・公民館子どもクラブ ・解決！なんでもお助け団	夏休み等長期休暇 小学生～高校生

3	周西南中学校区 20歳のつどい	20歳の節目に、大人になった自覚や地域の一員としての自覚を高める機会を提供する。	実行委員会 9月～ つどい 1月7日 20歳になる方および地域住民
4	子育て・家庭生活に関する学びとつながりづくり事業	子育て・家庭生活に関する学びの機会を提供すると共に、当事者同士や地域とのつながりをつくることで、子育てしやすい環境を醸成する。 ・乳幼児の保護者の仲間づくりを応援し、「孤育て」解消を目指す。 ・生きづらさを抱える保護者の学習と当事者同士のつながりづくりを目指す。	保護者や家庭教育に関心のある人
5	高齢者の暮らしの課題に関する事業	地域の集会施設等を活用して、高齢者の集いの場、通いの場づくりを進め、豊かな高齢期を過ごす環境づくりを進める。	高齢者等
6	第59回君津中央公民館文化祭	地域団体やサークル活動の発表や特別企画などを通じて、地域の人との交流と学習を深める機会を提供する。	サークル・地域団体等
7	君津中央公民館だより「ひこばゆ」	地域や社会の時事状況等を地域住民が共有できる最も身近な地域情報誌の発行を通じて、住民が地域への関心を深める機会を提供する。	自治会配布 年3回
8	サークル・団体活動支援	サークル、地域団体等を支援し、住民の交流、地域活性を促進する。	年間随時 公民館サークル・地域団体等
9	《貞元分館事業》貞元を知って楽しむ講座	貞元地域の資源を題材とし、地域の魅力を知ることができる学習機会を提供する。	10月～実施予定 貞元地区在住者、在勤者等



文化祭特別企画

「超ご近所検定！半径数キロウルトラクイズ王決定戦！」



三舟の里で生き生き健康づくり

## 2. 八重原公民館

### (1) 運営方針

- ① 地域住民の自主的な学習及び文化活動などの拠点施設として、多くの人に親しまれ、共に育みあう公民館づくりを進める。
- ② 地域住民が地域コミュニティの維持・活性化のために解決すべき、暮らしや地域の現代的な課題とその対応についての学習を展開し、住民の学習意欲の向上及び地域文化活動の発展に努める。
- ③ 地域に多様な活力を生み出し伸ばしあう自主的な活動を支援し、住民相互の豊かな人間関係と地域づくりに寄与する。

### (2) 運営と事業の重点

#### ① 仲間づくり、生きがいくくり、居場所づくりの推進

地域のつながりが希薄にならないよう地域コミュニティを醸成する取り組みや、生きがいをもって地域で暮らせるような事業に取り組む。

#### ② 地域や生活課題に対応した事業の実施

地域や社会の課題を取り上げ、地域課題や生活課題に対応した学びの機会を提供する。特に高齢者のデジタルデバインド対策が課題となっているため、公民館の施設予約サービスの活用と関連付けて学習を進める。

#### ③ 地域団体やサークル活動の情報収集

地域活動の情報収集し発信を行うことで、地域住民が地域活動に参加するきっかけづくりを行う。また、これらを通して公民館と地域団体との接点をつくる。

### (3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	君津地区公民館運営審議会	君津中央・八重原・周西・周南公民館長の諮問機関として、事業の企画、施設の運営・整備について調査・学習・審議する。	5～3月 年4回
2	親子米作り教室	親子で農業体験をすることにより、自然の大切さと食物を大事にする心を育てる。	小学生とその家族 5～12月
3	八重原子ども体験教室	さまざまな体験を通して、子ども達の好奇心を高めるためのきっかけ作りを行う。	小学生 6月～2月

4	20歳のつどい (君津中学校区 ・八重原中学校区)	人生の節目を迎える20歳の青年の門出を地域で祝うと同時に、大人としての自覚を高め、権利と義務についての認識を深める。	年度内に20歳を迎える青年 1月7日
5	家庭教育学級 (幼児、八重原地区)	子育てにおける親と家庭の役割について学び、地域での親と子の育ち合いを支援する。幼児家庭教育学級については周南と合同で取り組む。	幼児、小学生・中学生の保護者 6月～2月
6	やえはらパパひろば	未就学児を育てている父親同士がつながりあい、子育て、家庭に関し学び合う場を提供する。	未就学児の子を持つ男性 6月～2月
7	防災講座	防災に対する認識を深めるとともに、避難時における課題を見つめ直し、今後の地域での災害に備える機会とする。	一般成人 1月～2月
8	高齢者等学び直し支援・体験事業	学習、学び直し、創作体験などを通じ、健康で生きがいのある高齢期を過ごすヒントを掴むとともに、地域活動参加のきっかけとする。	65歳以上 随時
9	地域再発見講座	地域の様々な資源を活かし、学習を通して地域課題や現代的な課題に取り組む機会とする。	一般成人 随時
10	福祉関係事業	地域住民・団体と連携し、地域福祉に関する課題を見つけ、取り組むことで、助け合いの関係づくりをめざす。	地区住民 随時
11	読書活動推進事業	かけはし文庫利用の促進および、読書活動の推進を図る。	一般成人 随時
12	展示スペース利用促進	コモンスペースの展示スペースに利用サークルの展示をすると共に、ホワイエに地区内小中学校及び特別支援学校の学習成果発表の機会を提供する	通年
13	八重原公民館だより「館報八重原」	公民館活動・地域活動の紹介等を、市民参加で紙面づくりをする。	地域住民 6月～3月
14	八重原地区ふれあい文化祭	公民館利用者及び地区住民の学習・文化活動の発表・交流の場として開催する。	地域住民 11月11・12日

### 3. 周西公民館

#### (1) 基本方針

- ① 住民に広く親しまれ、誰もが安心して気軽に利用できる地域の拠点とする。
- ② 住民の自主的な活動を支援し、地域や時事の課題をともに考え、“いくつでも誰でも何度でも”学べる機会を提供する。
- ③ 地域連携や交流の拠点として、地域の教育力及びコミュニティ機能の向上に努める。

#### (2) 運営と事業の重点

##### ① 市民が安心して集い・憩い・交流する場づくり

- ・ 施設整備と学習環境の整備
- ・ 広報活動の更なる充実
- ・ 新たな利用者層の開拓とリピーター獲得

##### ② サークルや団体と連携し地域住民とともに運営

- ・ 公民館運営審議会委員、利用者の会との連携
- ・ 公民館利用者、団体への日常的な支援
- ・ 地域諸団体等との関係性を構築

##### ③ 課題に沿った事業の展開

- ・ ライフステージに応じた学習活動
- ・ 地域課題に向き合う事業の展開
- ・ 事業成果・学習成果を次のステージにつなげる。

##### ④ 地域連携の拠点

- ・ 諸団体等との関係性を高め、地域連携の拠点として機能する。
- ・ 情報の収集・発信に積極的に取り組む。

#### (3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	青少年相談員事業	青少年相談員との共催事業（キャンプ、バスハイク等）。自然体験や仲間との共同活動を通じ、たくましさや生きる力をはぐくみ、心身の成長を目指す。	小学生
2	すさい子ども教室	異年齢交流の場の創出と子どもの「遊び」の幅を広げること目的に、創作・体験・学習活動を実施。地域ボランティアとともに運営。	通年（放課後・長期休業中） 小学生

3	おやこ教室	地域の教育力の向上とコミュニティ形成を目指した、子育て家庭の学びと交流の場。現在の親子を取り巻く環境、地域に即した題材を取り上げ、体験学習を行う。	6月～1月、 年6回程度 各回単発、 小学生およびその家族
4	20歳のつどい	実行委員会による企画・運営。地域の人々との交流等を通じて、大人としての自覚を促す機会とする。もって、青年教育の推進と地域の活性化を目指す。	実行委員会：9月頃～ つどい：令和6年1月7日（日） 20歳の対象者および地域住民
5	青少健全育成支援事業	幅広い年代層を対象に地域の青少年健全育成を支援する事業に取り組む。内容によっては周西中学校区青少年健全育成協議会（事務局：周西中学校・周西の丘小学校・周西公民館）との連携を図る。	小・中学生およびその家族等
6	青少年相談員活動への協力・援助	青少年相談員の活動を支援し、地域の青少年健全育成につなげる。	青少年相談員、 通年
7	周西幼児家庭教育学級（たんぽぽ学級）	乳幼児期の家庭教育のあり方について学習する。孤立した子育てにならないよう、親同士のつながりを深める。	6月～3月、 年10回程度、 乳幼児の保護者20人程度
8	家庭教育学級（すくすく学級）	地域・学校・行政との連携を深め、子育てや家庭に関する課題を学ぶ。保護者の輪を広げ、交流機会を創出する。	6月～2月、 年9回程度、 小・中学生の保護者20人程度
9	青年事業（みんなのともかつ）	青年層を対象に、交流の場の創出・仲間づくりを目的に実施。新規利用者を開拓し、自主活動化も視野に入れる。	6月～3月、 年6回程度、 25歳から50歳前後
10	高齢者学級（おとなの放課後倶楽部）	生きがいつくり・異なる世代との交流・仲間づくり・地域交流促進などを目的とし、様々な生活課題や幅広い分野について、講義や実技を通じ学ぶ。	6月～1月、 年8回程度、 60歳以上の周西地区居住者



11	高齢者 交流事業 (お達者倶 楽部・ゆい まーる)	高齢者同士の仲間作りを促し、生活課題を学習する。運営にあたっては、君津西地区社会福祉協議会との連携も視野に入れる。	9月～2月、 年3回程度 60歳以上の周西地区 居住者
12	学びなおし 支援事業 (日本語ひ ろば)	日本語学習支援と地域交流を目的とした、外国人住民と日本人ボランティアの学びと交流の場を創出する。	7月～3月、 年9回程度、 主に市内の外国人住 民等
13	地域学習講 座・周西ま るかじり	令和2～3年度に取り組んだ「すさい・まちの変化 100の記憶」のスピノフ事業。事業成果を生かす取り組みを展開する。	地域住民
14	人権関連事 業	人権意識の向上や理解を深めるための学習機会とする。	地域住民
15	周西公民館 だより「は まっぺ」発 行事業	地域の住民の暮らしに関わることや活躍の様子、地域の動きや公民館事業などを掲載し、地域情報紙としての役割を担う。住民編集委員を委嘱しより身近な紙面を心がける。	年4回発行、 各回5,000部、 地区内
16	第17回 周西公民館 地区文化祭	地区文化祭として公民館主催事業並びに地域住民の文化活動や学習成果の発表機会を創出し、地域自治と文化の振興につなげる。実行委員会を立ち上げ運営する。	11月11・12日 サークル・団体、 地域住民代表者

## 4. 周南公民館

### (1) 運営方針

健康でうるおいと生きがいのある生活の実現を求めて次の基本方針に基づき運営する。

- ① 地域住民の「楽しく親しみやすいふれあいの広場」「住民相互のきずなを深めるとともに地域の文化を醸成し合う文化創造の広場」「主体性と協調性を培う学習の広場」を目指す。
- ② 地域住民の自主的活動を支援し、学習意欲の向上を図り、地域の発展と自治能力の向上に寄与する。

### (2) 運営と事業の重点

- ① 地域コミュニティの活性化に向けた活動支援、学習活動の充実
  - ・新たなサークル活動の育成や地域活動の支援を積極的に取り組む。
  - ・施設再整備に向けた地域の機運作りに取り組む。
  - ・開館 50 周年記念事業を地域と連携して実施し、成果について記録し、共有を図る。
- ② 地域の教育拠点として様々な生活課題・地域課題に応じた学習機会の充実
  - ・世代や生活背景を考慮した多様な学びの機会づくりを進める。
  - ・青少年層に向けた事業に取り組み、公民館や地域への関心を高める。
- ③ 地域の自然・文化・人材等の掘り起こしと情報収集の積極的展開
  - ・これまでに記録保存されてきた情報を地域の資料として活用できるよう、整理、更新、発信に取り組む。
- ④ 分室活動の周知と充実
  - ・中央図書館と連携し、地域のニーズや生活課題に即した蔵書の充実、主催事業等での図書資料の活用を図り、利用者の増加を目指す

### (3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	子ども体験教室（わいがやひろば）	工作や自然体験等の体験を通じて創意工夫の発想力を養い、地域への関心を高める。	年間3,4回 小学生30名 (内容により親子参加可)
2	周南冒険山！	野外活動を通じて、青少年が豊かな人間性を育み、共同生活の楽しさや難しさを学ぶ。	小学5,6年生他 事前研修7月22日 開催日 7月29,30日
3	農業講座	周南地域の農業課題に積極的に取り組む等学習機会の提供を図る。	年4回 専・兼業農家
4	家庭教育関連事業	①合同幼児家庭教育事業(やえなみ広場) ②家庭教育関連講座	①年5回程度 ②年4回程度
5	周南寿学級	心身共に健康で、生きがいのある充実した生活を送るための学習を行う。	年10回 65歳以上高齢者

6	セカンドライフ支援事業	サークル活動やボランティア育成等、シニア世代の新たな社会参加のきっかけづくりを行う。	年3回程度 地域住民
7	認知症カフェ「ほっとサロン」	認知症を皆で支えあう地域を目指し、認知症の家族・当事者等の情報交換、交流の場づくりを行う。	毎月第3金曜日 認知症の家族・認知症の方・関心のある方
8	情報活用推進事業	ICTの活用と安全な利用を目指し、スマートフォンの活用や情報活用学習を行う。	年4回程度 地域住民
9	人権教育推進事業	地域に即した人権テーマを取り上げ、人権意識の醸成を図る学習機会を提供する。	年1回程度 地域住民
10	災害・防災関連事業	災害の知識や非常時の対応を学び、地域の防災意識の向上と共助の関係づくりにつながる学習機会を提供する。	年1回程度 地域住民
11	学校卒業後における障害者の学び支援事業	生涯にわたり生活する地域の中で、学び続けることができる場づくりを目指す。	年1,2回程度 障害を持つ方・支援者等
12	青少年健全育成活動	「周南地区青少年を健全に育てる会」との連携。	通年
13	館報「ひろば」編集発行事業	住民編集委員体制による取材編集と発行により地域情報紙としての役割を担う。	年4回発行
14	ふるさと運動	◇郷土文化継承活動◇郷土芸能継承活動 ◇地域連帯活動（ふれあいスポーツ大会）	4月～3月 地域住民
15	第50回周南地区文化祭	郷土の文化創造と地域住民の交流を目指し、様々な文化活動や地域活動について発表する機会とする。	10月下旬
16	開館50周年記念事業	開館50年の節目を祝うと共に、これまでの蓄積をふり返し、改めて公民館のあり方を見つめなおし、地域文化の振興と社会教育の発展を目指す。	通年

## 5. 小糸公民館

### (1) 運営方針

いつでも誰でも気軽に集い・学ぶことのできる場づくりを推進し、地域住民の生活実態や意識に基づいた自発的な学習活動を展開する。各種団体・利用サークル等の活動支援・育成に努め、地域連帯意識の高揚と協同の輪づくりを行う。これらにより地域文化の創造を図る。

### (2) 運営と事業の重点

#### ① 民主的な公民館運営体制づくりと使いやすい施設整備

- ・公民館運営審議会や利用者懇談会等の意見、要望を公民館運営に反映させる。
- ・住民の生活実態の把握と、地域の様々な層からの意見収集に努める。
- ・公民館だより「こいと」は、地域住民によって編集を行い、地域の話題や課題について積極的な情報収集を行い、「地域の広報」の役割を充実させる。
- ・「地域住民のふれあいの場」となるよう、古くても安全に清潔に使いやすく、いつでも誰もが気軽に集い、学ぶことができる場づくりを進める。
- ・ポストコロナの時代状況に応じた公民館運営について検討する。

#### ② 各種団体の育成、各種団体への支援

- ・公民館と地域の諸団体・関係機関との連携・交流を図り、幅広い意見を求め充実した運営体制を築くとともに、団体等の活動に対する支援を行う。

#### ③ 青少年の健やかな成長と地域ぐるみの青少年健全育成のための環境整備

- ・青少年健全育成に関係する団体や機関と地域住民をつなぎ、一体となった活動を積極的に展開しながら、青少年の健全な育成活動を推進する。
- ・青少年の自然体験や地域の人々とのふれあいを育む学習を推進する。
- ・地域の青年層の実態を把握し、地域とつなぐ活動を推進する。
- ・周東中学校区の交流を目的とした、活動を推進する。

#### ④ 子育てに関する学習機会の提供と子育て支援事業の充実

- ・親の学びと学習活動を支えるために、継続的な学習機会の充実を図り、主体的に考え活動できる運営の工夫を図る。
- ・親の目線に立ち、安心して使えるおもちゃや備品の充実に努め、子育て仲間や子どもたちの憩いの場として「プレイルーム」を整備し、子育て支援事業の充実を図る。併せて、プレイルーム運営委員会の活性化と活動の充実を図る。

#### ⑤ 高齢者の健康で豊かな老後と生きがい形成に資するよう、継続的な学習機会の提供と活動支援の充実を図る。

⑥ 公民館サークルへの支援

・サークルの活動場所の確保や活動の継続・発展に向けた会員募集などに努める。

⑦ 君津市立中央図書館小糸分室の蔵書の充実と、地域と連携した読書活動の推進

・中央図書館と連携し、より利用しやすい分室づくりを進める。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	第52回小糸地区文化祭	住民・サークル・団体などの日頃の学習・文化活動の発表と交流。展示を中心とした発表の場とする。	地域住民、サークル、学校、地域諸団体等 ・10月28日～29日
2	公民館だより「こいと」発行事業	公民館活動や社会教育活動等の紹介、その他地域の問題を編集委員体制で編集し発行する。	自治会配布 ・6月,10月,1月,3月発行
3	成人・親子事業	教育講演会 住民提案型協働講座 小糸親子教室 親子による体験活動を通じた地域交流を行う。	地域住民(年1回) 地域住民(年1回) 小学生とその家族(年8回)
4	家庭教育・子育て支援関連事業	小糸家庭教育学級 子どもの心身の発達や、生活のあり方等について学習する。 つどいの広場事業 プレイルームの効果的な利用を図り、室内整備、子育て中の保護者を対象に各種事業を実施する。	乳幼児・小学生をもつ保護者 ・5～3月(年12回) 18歳未満の子ども及び乳幼児の子を持つ保護者 ・通年
5	チャレンジスクール	子どもたちが青少年相談員との交流をもちながら、楽しさを味わい、仲間の輪を広げる場とする。	小学校3～6年生 ・9～2月(年5回)
6	20歳のつどい	実行委員会を組織し、つどいの企画・運営を行い、今年20歳になる青年と地域の人とともに祝う。	今年20歳になる青年 実施日1月7日(日)
7	いきいき学級(小糸高齢者学級)	高齢者がつどい、学び、生きがいを見つける場づくりを進める。	65歳以上の人 ・1～3月(年2回)
8	君津市公民館連絡会・8館連携事業	市民の集い、公民館交流集会の実践を踏まえ、地域の諸課題解決に向けた「学びと活動の循環」につながる全市的事業を実施する。	

## 6. 清和公民館

### (1) 基本方針

- ① 自ら考え、仲間と行動する心豊かな人づくり（育ちあい）をとおして明るく活気のある住みよい地域づくりに貢献する。
- ② 住民の自主的学習、文化スポーツ活動の拠点としての役割を高め、地域文化の継承発展に努める。
- ③ 住民が主体となった地域づくりや住民自治の充実に向け、暮らしに即した公民館活動を積極的に展開する。

### (2) 運営および事業の重点目標

#### ① 清和地域拠点複合施設の開館へ向けた準備

新しい複合施設へ向けた開館準備に合わせ、様々な関連事業を実施することによって地域住民の機運を醸成する。

#### ② 地域拠点としての機能構築・強化

地域活性化・課題解決に向けた取り組みを実施するとともに、地域住民を中心とした各種活動の支援やコーディネート等を行う。

#### ③ 『館報せいわ』発行事業の充実

編集委員会活動の発展と、住民との結びつきを強める紙面づくりを行う。

#### ④ 子ども・若者・高齢者の活動を支援する地域の輪の拡充

子育て支援・青少年教育・高齢者支援事業の充実に図り、活動支援の体制を作る。

#### ⑤ サークル団体や地域団体の育成・援助、団体・機関等との連携や連絡調整

#### ⑥ 地域に残る伝統芸能・文化財の継承支援、保存への寄与



**開館50周年記念 清和地区文化祭の開催**  
「植畑支部女模擬相撲」や鏡開きなどの特別企画をはじめ、コロナ対応を図った上での物販・飲食、新しい団体や若者グループの参加などにより、例年よりも来場者が多く大盛況の文化祭となった。



**地域に出向く公民館事業**  
清和小学校児童を対象に、放課後（早帰りの日）の小学校を会場に調理体験や集団遊びを実施した。実施日と会場の利便性から参加者が多く、今後も継続的に実施することで子どもの居場所作りに寄与する。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	開館記念事業	清和地域拠点複合施設への移転・開館に向け、記念式典や愛称公募等を行う。	記念式典 令和6年1月14日
	第51回 清和地区文化祭	開館記念に合わせ、地域住民の学習・文化活動の発表・交流・発展の場づくりを目指し、サークル団体の作品や機関の活動紹介展示、芸能発表会を行う。	文化祭 令和6年1月14日 ～19日
2	公民館だより 「館報せいわ」発行	地域の情報や住民からの意見、公民館活動の掲載等を通して、地域の動きなどを伝えると共に地域を見つめ直し、前進させる1つの原動力にしていく。	年間4回発行 地域住民
3	子ども教室 「遊びの王国」	子どもの人口が減少する地域環境の中、異年齢集団で活動できる機会を提供する。	平日の午後 (昼休み、放課後等)
4	子どもキャンプ	自然の中での体験や活動を通して、異年齢集団作りを進める。自らの力で生き生きと遊ぶ力を養ったり、仲間と協力することの大切さを体験から学ぶ。	8月4日～5日 小学4～6年生 中学1年生
5	新春ちびっこ大会	昔から伝わるお正月遊びを伝承する機会を持つと同時に、集団による遊びの楽しさを味わい、仲間の輪を広げる場とする。	令和6年1月14日 地区内の子ども
6	20歳のつどい	実行委員会を組織し、20歳を迎える青年を祝い励ます。同時に、地域住民との交流を深める機会を提供し、青年教育の推進、地域の活性化を図る。	1月7日 今年度20歳を迎える方
7	子育て支援事業 「親子教室」	親と子どもが共に活動に取り組み、時間や体験を共有することで、親子でのふれあいを深めながら育ちあいを図る。	5月～2月 年7回 地区内の親子
8	子育て支援事業 「子育て講演会」	子育てや家庭教育に関する事柄をテーマに、子育て世帯の学習・情報交換の場を提供することで、子育て世帯の仲間づくりや孤立化予防を図る。	7月18日 乳幼児～小学生を持つ保護者
9	高齢者学級	参加者同士や多世代間での交流を図ることで、高齢者世帯の孤立化予防に寄与する。また、健康に関する話題について学ぶことで、心身ともに豊かな生活を送ることを目指す。	6月～2月 年8回 60歳以上30名
10	趣味教養講座 「おうち時間を 楽しむ講座」	地域間や多世代交流事業として、身近な内容(今年度はパン作り)を題材に趣味教養講座を実施する。また、参加者の主体性を育むことを目的に講座終了後のサークル化を図る。	7月～10月 年4回 一般成人各20名
11	地域団体・関係機関との連携 「体験せいわ学」	NPOや清和地区体育協会など、地域内の各種団体との連携を図ることで、地域コミュニティの維持に寄与する。また、清和地区以外の人を参加対象にすることで、関係人口の拡大を図る。	年15回内11回共催 小学生以上
12	「清和の魅力探訪ウォーク」		11月25日 小学生以上対象

## 7. 小櫃公民館

### (1) 基本方針

- ①地域住民が心身ともに健康であり続けるために、公民館事業を意欲的に展開し、学習・文化・社会体育活動の発展を図る。
- ②地域住民の学習、交流、活動の拠点をめざし、地域に根ざした公民館活動を展開することで、地域住民の誰もが元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会づくりを目指す。
- ③地域住民がより身近な場所で学習したり、「新しい生活様式」を踏まえた新たな人とのつながり方やかかわりあえる機会を創出するため、対面とオンラインの手法を効果的に組合せ、地域の活性化を推進していく。

### (2) 運営と事業の重点

- ①公民館活動に関わる人の裾野を広げ、施設を利用しやすい環境整備を推進する。
- ②青少年の健やかな成長を願い、その活動を支える地域の輪(和)づくりを支援する。
- ③対面とオンラインの手法を効果的に組合せ、住民の学習と交流の機会の拡充に努める。
- ④団体・サークル活動の育成・援助に努め、地域のネットワークづくりを推進する。
- ⑤情報の収集・整理・発信を通じて地域活性化を目指す。
- ⑥開館50周年記念事業の準備を通して今後の公民館のあり方と展望を探る。

### (3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	小櫃・上総地区 公民館運営審議 会	小櫃・上総地区の課題に向き合って住民の意見を十分に取り入れ、民主的で活力ある公民館の運営を図る。	5月～3月（年4回） 委員8人
2	子ども会等 関係者会議	地域で青少年の指導に関わっている活動団体と、公民館や学校等の教育関係機関が一同に会し、相互に情報交換して連携を深める機会として実施する。	5月30日 保育園、小・中学校、子ども会、青少年相談員他
3	子どもひろば	地域住民の様々な知恵や経験を活かした遊びや運動などの体験学習の提供を通じて、“子どもの居場所づくり”を進める。	長期休暇（夏休み・冬休み等） 小学1～6年生
4	おびっつ子 チャレンジ	様々な体験活動の実施を通じて、子どもの創造性を育む機会を創出する。	9月～12月 小学1～6年生



5	青少年相談員 連携事業	子どもと子育て世代がともに交流できる体験活動を実施し、青少年の健全育成を図る。	1月 主として小学生
6	子ども キャンプ	キャンプでの共同生活を通じて、仲間や働くことの大切さを学び、人間性を育む。 ※オリエンテーション7月9日	7月22日～23日 小学生
7	20歳の つどい	人生の節目を迎える20歳の青年が大人になった自覚を持てる機会として、また地域の人々との交流を深められる機会として位置づけ、青年教育の推進と地域の活性化を図る。	令和6年1月7日 実行委員会9月～2月 旧小櫃中学校区の対象者
8	利用者懇談会	公民館を民主的に運営し、団体活動の発展と利用者団体相互の学習・交流・連携を深める。	7月11日・1月（年2回） 利用団体・サークル・公民館職員
9	館報「おびつだ より」の編集・発行	住民有志の編集委員会を設け、地域の学習・文化・暮らし等を取材・編集し、親しみやすい紙面づくりを目指す。	6月～3月（年4回発行） 印刷部数1,700枚 地区毎戸配布
10	第49回小櫃地区 文化祭	豊かな地域文化の創造と活力ある地域社会づくりを目指して、各種団体と個人の文化活動、公民館事業の成果等を発表・展示し交流を図る。	実行委員会3回 開催日10月28日・29日 地域住民
11	おびつ 里山コンサート	地域住民が文化芸術活動を身近な場所で楽しみ、誰もが気軽に参加できるコンサートを実施する。	12月頃（年1回） 市民
12	おびつ地域 ミニシアター	公民館から地域へ出向き、映画会を実施する。	随時 地域住民
13	団体支援事業	地域団体の支援・育成に関わる。 ①公民館利用者連絡協議会 ②小櫃の元気なこどもを育てる会 ③地域団体・サークル	年間を通して サークル・団体
14	学校支援 ・連携事業	学校教育と社会教育が連携することで、地域ぐるみの子育て環境醸成を目指す。 ・「総合的な学習の時間」支援 ・小学校1000ヶ所ミニ集会他	総合学習支援：4月～6月 ミニ集会支援：1月 生徒・児童、地域住民
15	地域団体 連携事業	地域団体への支援・連携を通じて、持続可能な団体作りと地域の活性化を目指す。 ・「七夕長谷川ホテル谷フェスタ」（7月1日）	随時 団体・地域住民

16	おしゃべり ウォーク	おしゃべりをしながら様々な世代の地域住民が交流を深める機会として実施する。併せて様々な地区を会場に実施することで、小櫃地区の魅力の再発見を目指す。	2月 地域住民
17	「小櫃まるごと 博物館」構想事業	小櫃地域住民の営みによる地域資源の記録化と活用を通して、地域の活性化を図る。	通年 地域住民
18	地域学習講座 「小櫃学」	「小櫃」にこだわり、地域の資源や文化を再発見できるよう機会を設ける。	11月25日 市民
19	趣味教養講座	公民館活動入門編として親しみやすいテーマを取り上げ実施する。	7月～10月4回程度 地域住民
20	おびつスマイル サロンいーね	福祉に関わる様々な地域団体と手を結びながら、支え合い活動の体制づくりを進めるために「サロン活動」を展開する。	4月～3月の第3金曜 地域住民
21	小櫃地区 防災講座	地域の防災意識の向上、共助の関係づくりの一助を担うことを目的に、実施する。	6月18日（年1回） 地域住民
22	防災人権講座	自主防災会が設立されていない地域を主な対象に、地域の防災上の課題を把握し、日頃の対策を考える機会とする。	7月以降 当該地区住民
23	子育てサロン 「おびつな」	地域の間関係づくりのため親子の交流と学習の機会を提供する。	7月～2月（年9回） 乳幼児とその保護者
24	学びなおし事業 「デジタル活用 講座」（デジ活）	個人の要望と社会の要請に応えるために実学的な内容を取り上げ、新たに必要とされる知識や能力、技術等を学習する機会にする。	年3回 地域住民20名程度
25	地域医療講演会	地元診療所の医師による講演会を実施し、地域住民の健康上の課題等について考え合う機会とする。	9月頃 市民
26	ほほえみ学級	高齢者が生きがいをもち、学び、交流する場とする。	7月～3月年9回程度 60歳以上の地域住民
27	開館50周年 記念事業実行 委員会	開館50周年の節目にこれまでの地域と公民館の歩みを振り返り、今後の展望を描く。	実行委員会7～3月 地域住民
28	まちづくり協 議会設立準備 事業	住民が主体的にまちづくりや地域課題の解決に取り組む地域運営に関する新たな仕組みづくりの設立を支援する。	通年 地域住民

## 8. 上総公民館

### (1) 運営方針

- ①地域住民の身近な学習・交流の拠点施設として、様々な年代が利用しやすい公民館を目指す。
- ②地域の実態や課題に根ざした公民館事業を推進し、学習意欲と自治能力の向上を図り、地域活性化と文化活動の発展を目指す。
- ③他機関・団体と積極的に連携・交流を図り、地域の豊かな人間関係作りと共同の輪作りを進める。

### (2) 運営と事業の重点

- ①地域住民を大切にする公民館運営の推進と施設整備
  - ・公民館運営審議会、利用者連絡協議会、分館事業推進委員会等との積極的な意見交換を行い、地域の実情や課題を探り、公民館運営や事業に反映させる。
  - ・幅広い年代が参加しやすい公民館事業に取り組み、身近な地域活動・交流の拠点として、広域な地域性を踏まえ様々な年代や層が活動し易い施設整備を進める。
  - ・住民、団体、機関等との話し合いの場を積極的に設け、地域全体で公民館を活用する力量を高めるための助言や支援を行い、互いの信頼関係を深める。
  - ・地域活性の拠点としての公民館運営のあり方・役割等について、公民館運営審議会等で検討を進める。
- ②地域課題に積極的に取り組む事業作りと誰もが参加しやすい学習の機会作り
  - ・地域課題や文化について学ぶ機会を積極的に取り入れ、話し合いや調べ学習等の手法を活用し、地域を支える人材を育成する。
  - ・少子化の現状に即した子育て支援・青少年教育の充実を図り、地域の交流と担い手作りを進める。
  - ・住民の学習活動を積極的に支援するため、図書分室の充実と利用促進、地域資料及び情報の収集・活用を図る。
  - ・ICTを利活用した事業の継続及び推進を図る。
- ③広報・周知活動の工夫と充実
  - ・「公民館だより」及び「分館だより」の紙面の充実を図り、地域の動きを取り上げて、地域に密着した紙面作りを図る。
  - ・ホームページの定期的な更新に努めるとともに、館内掲示板などを積極的に活用し、新たな利用層に向けた公民館事業の情報発信に努める。
- ④人権学習の充実と地域を支える人材育成とつながり作り
  - ・人権意識の向上を目指し、関連機関と連携し、地域特性に応じた人権教育事業を推進する。
  - ・今後の地域を支える人材の発掘と育成に努め、人間関係の土台作りを行う。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	小櫃・上総地区 公民館運営審議会	公民館事業の企画実施、施設整備、両地区の連携等について調査・研究・審議する。	年4回 委員8名
2	上総地区文化祭	地域と上総公民館の歴史の積み重ねを大切にしながら、文化祭を通じて住民の学習・文化・スポーツ活動等の交流を深める。	発表：10月21・22日 地域住民
3	上総公民館だより 発行	地域と公民館を結ぶパイプとして発行する。	年4回 (6・10・12・3月)
4	上総の“山”と“歩く”を楽しむ教室	自分たちの地域を足で歩いて確認し、地域の良さや魅力について考える機会とする。	11月～2月頃、年1回 一般成人
5	公民館DEチャレンジ	スポーツや創作活動を通し、地区内児童の交流と体験活動の場を作る。	年2回程度 管内小学生
6	子どもキャンプ	自然のなかで共同生活を送り、自然の素晴らしさ、仲間の大切さ、協力して働くことの重要性を学ぶ。	8月5・6日 小学4～6年生
7	20歳のつどい	今年度20歳を迎える青年の新しい門出を祝い励ますため、三地区(久留里・松丘・亀山)で集いを実施。	準備会 未定 集い 1月7日 今年度20歳を迎える青年
8	地域リーダー防災学習会	地域のリーダーである自治会長や民生委員・主任児童委員を対象に、地域の共助の力を高めるための学習機会を提供する。	年1回 上総地域市民センターと共催
9	高齢者学級 (さわやか学級)	健康で生きがいのある日々を過ごすため、共に学びあい交流を深め合う。	6月～3月 60歳以上
10	上総人権教育推進事業	下町集会所の活用や地域内の学校との連携等を通して、人権学習の充実と推進を図る。	子どもふれあい教室 年4回 地域住民交流教室 年3回
11	サークルリーダーICT講習会	公民館サークルや地域団体の役員を対象に、サークル活動に役立つSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やちば施設予約サービスの活用方法を学習する機会を提供し、役員の負担軽減や、コロナ禍での対面を避けた活動の実施につなげることで、サークル活動の継続と活性化を支援する。	調整中

12	分館事業	<p>松丘分館・亀山分館の各地区において、分館だよりの編集・発行や趣味教養講座等を実施する。あわせて地域づくりを担う人材の育成と地域住民同士の交流を図る。</p>	<p>たより発行 各年3回 お飾りづくり講習会（松丘）、松丘健康講座（松丘）、真空管アンプでレコードを聴こう（亀山）、フレイル予防教室（亀山）</p>
----	------	---	---

### 3 中央図書館

#### (1) 運営方針

新型コロナウイルス感染症対策の見直しも進み、市民の意識も従前に戻りつつあるなか、集客事業の再開や多種多様な資料に接する機会、ニーズを的確に把握した図書館資料の収集、必要とする情報を入手しやすい環境の充実を図り、自主的に学び続けられる読書環境の整備に努める。

#### (2) 事業目標と具体的業務

##### ① 多種多様な資料に接する機会の提供

感染症対策のため休止していた読書推進事業の再開や、各年代に応じた参加型イベントを実施する。

##### ② 市全域における図書館サービスの提供

移動図書館ひまわり号のステーションの見直しや、資料の入れ替えによる分室の充実、電子書籍サービス等の非来館型サービスを充実させる。

##### ③ ICT を活用したサービスの推進

電子書籍サービスやオンラインデータベースの提供、手続き等の図書館サービスのデジタル化を進めるとともに、中央図書館内における通信環境の向上を目指す。

##### ④ 利用者満足度の向上

利用者のニーズや実態を把握するため、来館者へのアンケートを実施する。また、アンケート結果を分析し、今後のサービスの参考とする。

#### (3) 令和4年度の成果と課題

##### ① 快適な読書環境の提供

中央図書館の空調設備の工事及び照明のLED化工事が終了し、1月17日から中央図書館を再開した。

##### ② 図書館サービスの推進

中央図書館の長期休館中においても、分室や移動図書館を開館するとともに、中央図書館等で臨時窓口を設置し、市民の必要とする資料を提供した。

電子書籍サービスの新たなサービスとして電子雑誌の閲覧サービス（約100タイトル・バックナンバーのみ）を開始し、中央図書館再開後は電子雑誌の最新号も館内閲覧可能となった。

また、「あなたの読みたい電子書籍アンケート」を実施し、アンケート結果を反映させた新規購入によりコンテンツの充実を図った。公民館事業のスマホ講座や家庭教育学級と連携し、PRを行ったほか、休館中は臨時窓口にて体験ブー

スを設置するなど、普及啓発を図った。

(4) 令和5年度事業計画

事業名	主な内容
中央図書館資料購入事業	中央図書館、移動図書館及び6分室の図書、逐次刊行物（新聞、雑誌）を購入する。
中央図書館資料貸出事業	中央図書館、移動図書館及び6分室の貸出等の図書館サービスを行う他、分室の資料整備を行い、資料の充実を図る。
移動図書館の運行	市内32か所に2週間に1度巡回し、貸出等のサービスを行う。令和5年度から要望のあった南子安小・外箕輪小を加えた新しい巡回コースで運行する。
団体貸し出し	保育園、幼稚園、学校等で授業や保育に必要な資料の団体貸し出しを行う。
中央図書館読書推進事業	<p>感染症対策のため休止していた事業の再開を進める他、ボランティアの育成を図る。</p> <p>再開する集会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・映画観賞会 令和5年3月から再開（6月から毎月第3木曜日に開催）</li> <li>・おはなし会 6月から、毎月第1・3土曜日に開催</li> <li>・わらべうたの時間、おひざにだっこの絵本の時間 6月から、毎月第2木曜日に開催</li> </ul> <p>※その他の集会事業は、感染症等の状況に合わせ開催を検討する。</p>
図書館利用者アンケート	利用満足度を把握するため、来館者へのアンケートを実施する。
中央図書館「知の拠点化」推進事業	電子書籍サービスの充実、通信環境の整備、ビジネス支援・医療健康情報の提供など市民の課題解決への支援を行う。

## 4 生涯学習交流センター

### (1) 基本方針

- ① 本市の生涯学習や市民交流の中核として、親しまれ、信頼される施設を目指す。
- ② 市民が、いつでも、誰でも、様々なことを学ぶことのできる機会を提供する。
- ③ 市民が、広範囲かつ相互に交流を深める機会を提供する。
- ④ 当センターの機能やサービスの内容を市民に広く周知し、理解を深める工夫を行い、利用者の拡大に努める。

### (2) 運営方針

- ① 時代に即したよりよい生涯学習事業の展開
  - ・変化の激しい現代社会の中、「生きる」をテーマとした学習機会など、社会や時代背景を踏まえた事業を実施する。
  - ・各種事業の展開にあたっては対面のみでなく、オンラインを活用するなど対象者がより参加しやすい開催方法に配慮する。
- ② 子どもたちにふれあいの中で成長する機会を提供する
  - ・乳幼児の保護者へのこっこる一むのPRを積極的に行い、周知を図る。
  - ・保護者と子どものふれあいを深める機会を創出するとともに、保護者同士、子ども同士が相互につながり、共に成長することができる機会づくりに努める。
- ③ 学びに関するさまざまな情報を提供する
  - ・情報を探しやすいレイアウトの見直しなどで、より活用しやすい情報コーナーを目指す。
  - ・SNS等を活用した各種サークル情報やイベント情報の提供などを通じて、学びに関するさまざまな情報提供に努める。



現代社会地域セミナー



子育て応援コンサート



事業計画の内容

事業名称等		内容
市民相互交流・生涯学習促進事業	子育て支援に関する事業	家庭教育講演会、子育てサポーター支援と連携を通じて、子育て期の仲間づくり、生きた情報の共有機会の提供を行う。
	現代社会・地域セミナー	現代社会や地域を取り巻く課題について学習する機会とする。
	市民交流イベント	市民が集い、楽しみながら交流する機会を提供する。
	IT講習会	案内文書作成やスマートフォンの操作など身近に役立つ題材を扱い、市民のITに関する知識や技術の習得を支援する。
子ども相互交流事業	保育室・児童室関係事業	保育室・児童室（こっこるーむ）において子どもが安全に過ごせるよう、環境整備を行うとともに、保護者と子どものふれあいを深めるためのイベントを実施する。
生涯学習情報提供事業	生涯学習情報の提供	生涯学習情報の収集・整理・提供を行う。 ・生涯学習相談の実施

## 5 上総地域交流センター

### (1) 運営方針

- ①生涯学習・市民の相互交流活動に関連する業務を積極的に進める。
- ②小櫃・上総地域を視野に入れ、これまで公民館で培ってきた地域との絆を大切にしながら、幅広い市民の交流の場づくりを進める。

### (2) 運営と事業の重点

- ①副次核構想の中心となる久留里地区の活性化を推進する。  
地域団体や機関、首長部局等と情報交換を図り、地域の活性化につながる場作りを進める。
- ②小櫃・上総地区の生涯学習活動・文化活動の活性化につながる事業に取り組む。  
まちなみ塾と連携し、様々な世代が参加できる事業を実施する。

#### (主要事業)

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	「まちなみ塾」との連携事業	地域活性化に関する事業の企画・運営等 ・落語フェスティバル ・まちなみコンサート ・鄙の雛展	通年・地域住民  11月中 12月中 2月～3月頃
2	花いっぱい運動	県立君津青葉高校、上総ロータリークラブ、地域のガーデニングボランティア等と共催し、上総地域交流センターの花壇等の植栽美観整備を行う。	6月21日、11月頃 年2回植栽

## VI 文化・芸術の振興

### 1 事業計画

#### (1) 文化芸術事業計画

No.	事業名	目的及び主たる内容	開催時期等	備考(人数)
1	子ども文化育成事業	市内外で活動している、かずさジュニアオーケストラ(KJO)を支援し、子どもたちの豊かな人間性と、芸術文化を育成する。	練習日 毎週日曜日	団員数 63人
2	芸術文化振興事業	君津市文化協会の各部門の事業の推進と充実を図り、市民文化活動の普及と活性化を図る。	通年	12部門 会員約 490人
3	君津市民合唱団育成事業	市民合唱団の団体運営及び活動の充実を促進し、演奏会等の開催を支援する。	練習日 毎週金曜日	団員数 22人
4	きみつ少年少女合唱団育成事業	市内外で活動している、きみつ少年少女合唱団を支援し、子どもたちの豊かな人間性と、芸術文化を育成する。	練習日 毎週 水・土曜日	団員数 37人
5	君津市市民文化振興基金	寄附金等を基金として積み立て、基金の運用から生じる収益を活用し、市民文化の振興を図る。	通年	
6	君津市民文化ホール管理運営委託	市民文化ホールを円滑に運営するため、管理運営を指定管理者に委託し、地域文化の振興及び市民福祉の充実を図る。 指定管理者：(公財)君津市文化振興財団	指定期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
7	君津市民文化ホール自主事業補助金	市民文化ホールの自主事業活動を推進し、さまざまなジャンルの芸術文化を低料金で鑑賞することができるよう自主事業の事業費を助成し、市民文化の振興を図る。	通年	

(2) 文化財保護関係事業計画

No.	事業名	目的及び主たる内容	開催時期	備考
1	文化財審議会	文化財の保護・活用、指定等に関する調査、審議を行う。	会議3回 7月・11月・1月	委員7名
2	高岩山のサルによる被害防止管理事業	天然記念物「高岩山のサル生息地」と周辺地域のサルによる被害防止に努めるとともに、サルの適正な生息環境の保全と地域住民との共存を図る。 君津・富津両市が「天然記念物「高岩山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業調査団」へ委託	通年 被害防止管理委員会 会議2回 7月・2月	委員13名
3	漁業資料館管理運営事業	施設の点検・整備、資料の保存管理を行い、来館者の利用に供する。	通年	
4	漁業資料館展示普及事業	資料館の展示事業、普及事業の充実を図り、校外学習等の利用を促進する。	通年	
5	秋元城跡管理事業	城跡内の除草作業を実施し、来訪者が見学しやすい環境を維持する。	清掃管理2回	
6	指定史跡及び天然記念物管理事業	指定史跡等の清掃管理の助成や、史跡内の樹木剪定を行い、適切な保存管理を行う。 県指定8か所、市指定4か所	清掃管理2回	
7	文化財保存周知事業	破損や老朽化した指定文化財の説明板・案内板等の修理を行う。	2か所実施予定	
8	文化財調査室管理運営事業	市直営で実施した発掘調査等の整理・分析及び報告書の作成等を行う。	随時	
9	埋蔵文化財発掘調査事業	現状保存の不可能な埋蔵文化財について、確認調査、本調査を実施し、記録保存を図る。 ・市内遺跡発掘調査 ・民間開発発掘調査 ・公共事業に伴う発掘調査	随時	市直営で実施

10	埋蔵文化財保護と開発との調整及び現状保存の推進	埋蔵文化財保護のため、文化財の有無の迅速な確認、現状保存の理解と啓蒙を促す。また、埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等を実施する際の文化財保護法93・94条の事前の届出等の徹底を図る。	通年	
11	文化財活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史 Kids 隊 市内の小中学校の児童生徒を対象に、歴史体験学習を行い、郷土史への関心を養う。</li> <li>・出土遺物公開展 発掘調査で出土した遺物の活用事業で、公共施設を会場に公開する。また、展示に関連した講演会を開催する。</li> <li>・文化財の修理 市所有「松本ピアノ」補修</li> <li>・新井白石と地域の関係についての周知活動</li> </ul>	<p>夏休み期間中</p> <p>12月～1月 中央図書館・久留里城址資料館にて実施予定</p> <p>随時</p> <p>通年</p>	
12	スクールミュージアム事業	学校周辺の自然・文化等を児童生徒が地域の有識者や専門家等から指導を受け、学習や体験できる機会を設定する。小櫃小・八重原小・周南小の3校のほか、希望校を募り実施する。	通年	
13	無形民俗文化財保存事業	県・市指定無形民俗文化財保存会の活動を助成し、保存継承と後継者の育成を図る。県指定4団体、市指定4団体	通年	対象 8団体

## 2 市内指定文化財の状況 (令和5年5月1日現在)

### 【国指定】

No.	名称	所在地・指定地・伝承地	所有者・管理者	指定年月日
1	神野寺表門	鹿野山324-1	神野寺	T 5. 5.24
2	高岩山のサル生息地	平田字高岩畑他	千葉県他	S33. 6.12

### 【県指定】

3	神野寺本堂(附・厨子)	鹿野山324-1	神野寺	S42. 3. 7
4	木造菩薩面	久留里城址資料館保管	建曆寺	S47. 9.29
5	木造虚空蔵菩薩立像	蔵玉691	円盛院	S61. 2.28
6	木造不動明王坐像	根本264	大正寺	H20. 3.18
7	天正検地帳 天正検地帳	練木 君津市立中央図書館保管	個人 北子安自治会	S57. 4. 6 S57. 4. 6
8	常代遺跡出土の木製品	久留里城址資料館保管	君津市	H18. 3.14
9	大戸見の神楽	大戸見	大戸見の神楽保存会	S36. 6. 9
10	三島の棒術と羯鼓舞	宿原・奥米・豊英・旅名	宿原・奥米・豊英の各棒術保存会 旅名羯鼓舞保存会	S37. 5. 1
11	鹿野山のはしご獅子舞	鹿野山	鹿野山梯子獅子保存会	S38. 5. 4
12	鹿野山のさんちよこ節	鹿野山	鹿野山さんちよこ節保存会	S38. 5. 4
13	九十九坊廃寺址	内糞輪191	君津市	S10.12.24
14	近江屋甚兵衛墓	人見1-11-17	青蓮寺	S29.12.21
15	八幡神社古墳	外糞輪4-32	八幡神社	S45. 1.30
16	道祖神裏古墳	外糞輪1038-1	個人	S54. 3. 2
17	白山神社古墳	俵田1452	白山神社	S56. 3.13
18	飯籠塚古墳	岩出476他	個人	H 1. 3.10
19	鐘ヶ淵	内糞輪1-1	厳島神社・君津市	S44. 4.18
20	三島ノ白樺	豊英	個人	S10. 3.26
21	三石山自然林	草川原1405他	観音寺	S49. 3.19
22	長板中形	滝原	松原伸生	H29. 3. 7

### 【市指定】

23	八雲神社本殿	三直1174	八雲神社	S45. 9.21
24	附属寺大師堂	六手501	附属寺	S45. 9.21
25	建曆寺阿弥陀堂	浜子145-1	建曆寺	S45. 9.21
26	久留里神社本殿	浦田15	久留里神社	S50. 8. 4
27	大日堂	怒田1742-1	怒田自治会	S50. 8. 4
28	平山用水開鑿絵馬	久留里城址資料館保管	太原神社	S61. 3.31
29	空蔵院の涅槃図	南子安2-1-31	空蔵院	H 8. 3.21
30	木造十一面観世音菩薩立像	人見1-11-17	青蓮寺	S45. 9.21
31	木造阿弥陀如来坐像	浜子145-1	建曆寺	S45. 9.21
32	木造聖観世音菩薩立像	根本264	大正寺	S50. 8. 4
33	木造阿弥陀如来坐像	大井戸291	万福寺	S50. 8. 4
34	千体地藏尊	西猪原243	久原寺	S50. 8. 4
35	木造十三仏	黄和田畑 十三仏堂	黄和田畑自治会	H 3. 3.27
36	萬福寺の欄間彫刻	戸崎1053	萬福寺	H 8. 3.21
37	鑄銅釈迦如来像懸仏	上876	春日神社	S61. 3.31
38	鑄銅鱧口(文安六年在銘)	辻森383	瑠璃堂	H 3. 3.27
39	毘沙門天懸仏	久留里城址資料館保管	大井戸諏訪神社	H19. 3.29
40	建曆寺縁起書	久留里城址資料館保管	建曆寺	S45. 9.21
41	新井白石書簡	久留里城址資料館保管	個人	S61. 3.31
42	天正検地帳	君津市立中央図書館保管	大野台自治会	S63. 9.20
43	坂東三十三ヶ所巡礼納札	久留里城址資料館保管	大正寺	S61. 3.31
44	秋広家位牌	清和市場559	本田寺	S61. 3.31
45	板 碑	久留里城址資料館保管	君津市教育委員会	S61. 3.31
46	人見神社「神馬」	人見	人見神社神馬保存会	S45. 9.21
47	六手の神楽ばやし	六手	六手神楽ばやし保存会	S45. 9.21
48	馬登の獅子神楽	馬登	馬登獅子神楽保存会	S45. 9.21
49	やぶさめ	北子安	北子安やぶさめ保存会	S45. 9.21
50	貞元親王墓	貞元375	君津市	S45. 9.21
51	小山野横穴群	小山野181他	個人	S45. 9.21
52	土屋家五輪塔	小市部93	円覚寺	S61. 3.31
53	浅間神社古墳	上新田456	浅間神社	H 8. 3.21
54	八幡神社古墳の周溝の一部	外糞輪4-127-1他	君津市	H 8. 3.21
55	賀恵淵の榎	賀恵淵168	八坂神社	S50. 8. 4
56	大井戸八木遺跡出土の小銅鐸 及び装飾品	久留里城址資料館保管	君津市	H23.12. 9

### 【国登録文化財】

1	旧河内屋店舗及び主屋	久留里市場158-1他	個人	H21. 8. 7
---	------------	-------------	----	-----------

### 【県記録選択文化財】

1	房州のミカリ習俗	清和市場266	諏訪神社氏子	H 8. 3.22
---	----------	---------	--------	-----------

### 3 市民文化ホールの概要

優れた音響性を備えた大ホール（1,200名収容可能）と中ホール（502名収容可能）を有する当館は、平成2年の開館以来、毎年約15万人以上のお客様にご利用いただいております。君津市ならびに近隣地域において、地域文化の発信基地として広く認知されている施設である。さらに県内の各施設と比較しても高い稼働率を持続させており、地域文化の醸成の基幹としてその機能を十分に発揮している。

子どもから大人まで楽しめる多彩な自主文化事業の展開はもちろんのこと、ピアノやダンス、音楽愛好家団体などによる発表会、各種コンサート、講演会などのイベントや、地域住民参加による合唱活動などが年間を通じて開催されている。また、リハーサル室や練習室等の施設においては、説明会や講習会、楽器練習、各種教室などが頻繁に行われており、利用可能な施設や利用時間等に稼働限界が生じるという問題はあるが、指定管理者である公益財団法人君津市文化振興財団の柔軟性を発揮しながら、創意工夫を持って対応している。

今後もさらに多くの皆様にご利用いただけるよう、南房総ひいては千葉県内における上質な舞台芸術の鑑賞、市民文化の創造・育成の場として、また、引き続き市民の誇る施設として事業運営を展開していきたい。

#### 令和5年度自主事業

年	公開日	事業名
令和5年	日程調整中	きみぶんシネマ倶楽部（新作及び名作を随時上映）
	5月5日（金）	松本ピアノコンサート（他、日程調整中）
	5月12日（金）	劇団四季「こころの劇場」ファミリーミュージカル 「人間になりたがった猫」市内小6児童招待公演
	5月13日（土）	さかなクンのギョギョッとびっくり おさかなのお話
	5月21日（日）	加藤登紀子コンサート2023～百万本のバラ物語～
	5月27日（土）	歌曲とアリアによる華麗なる歌の祭典（房総学友協会共同事業）
	6月10日（土） ～11日（日）	高校演劇春大会（6/10、11の2日間）
	6月11日（日）	虹の音楽会ファミリーコンサート
	6月24日（土）	地域住民のためのコンサート 和谷泰扶ハーモニカ・トリオ
	8月26日（土）	竜馬四重奏コンサート
	8月調整中	きみぶん演劇祭 照明・音響・舞台技術講習会
	9月3日（日）	おやこ de オペラ「シンデレラ」
	9月23日（土）	夏井いつき句会ライブ
	9月24日（日）	らくご DE 全国ツアー 春風亭一之輔のドッサリまわるぜ 2023
	10月7日（土） ～8日（日）	きみぶん演劇祭（10/7、8の2日間）
	10月15日（日）	高木竜馬「ピアノの森」ピアノコンサート 2023 （房総学友協会共同事業）
	10月22日（日）	フランドン農学校の豚～注文の多いオマケ付き～ （千葉県文化振興財団共同事業）
11月12日（日）	県民芸術劇場君津公演 千葉交響楽団演奏会	

	12月3日(日)	「プレミアム・クラシックス」バレエ&オーケストラ (文化庁アートキャラバン)
令和 6年	1月21日(日)	きみぶん JAZZ コンサート&練習
	1月28日(日)	3人アンデスコンサート
	3月10日(日)	LIVE FOREST 2024
	日程調整中	フルートワークショップ&発表会、ニューミュージックコンサート、 ファミリーコンサート、クラシックコンサート、お笑いライブ



## 4 久留里城址資料館の概要

### (1) 運営方針

開館から44年目を迎え、令和4年度末で入館者数は99万4,000人を超えている。本年度も登録博物館である教育施設として、学術・文化の拠点としての資料館運営に努めていく。

- ① 久留里城及び市内の文化遺産について、来館者の興味や関心を喚起する展示・解説に努めるとともに、社会教育や学校教育との連携を図り、新たな学びの環境を整える。
- ② 博物館の根幹的業務である資料の「収集・保管」「調査研究」を基礎的活動とし、活用のための展示活動・教育普及事業・情報提供等の内容充実に努める。
- ③ 改正博物館法にのっとりた博物館・教育機関としての活動を強化するとともに、観光・商業を含めた地域のまちづくりとの連携にも配慮し、利用促進に努める。

### (2) 令和5年度主要事業

事業名		内容
展 示 画	常設	ふるさとの歴史と自然をたずねて 久留里城の関連資料及び市の文化遺産を展示する（郷土を掘るコーナーリニューアル）。
	企画	重要無形文化財（人間国宝へ）「長板中形－松原伸生の伝統と展開－」 日本の伝統的な染色法の一つ「長板中形」について、その技術保持者である松原伸生氏（市内在住）の作品を通じて紹介する。 会期：11/21（火）～12/17（日）
	画	ミニ展示 久留里城や市域の歴史にちなんだテーマをもうけ、関連の収集資料などを紹介する。
教 育 普 及	資料館講座 －古文書講座 初級編－	江戸時代のくずし字や史料の読み解きを習得する初心者に向けた講座。
	資料館講座 －城を歩こう－	久留里城の歴史と関係する君津市周辺の中世城郭をめぐり、その構造や歴史について学ぶ。
	資料館講座 －上総の地質－	チバニアンや川谷の化石が見られるトンネルをめぐり、自然地形の歴史を考える。
	博学融合事業	学校の校外学習等との連携・協力を図る。
	「久留里城址資料館年報44号」発行	令和4年度事業の成果や研究を報告。
	「久留里城址資料館だより54号」発行	資料館事業の広報、収集資料等を紹介。
調 査	令和5年度企画展に関する調査	企画展関連の資料に関する調査。
	令和6年度企画展に関する調査	次年度企画展に向けた資料調査。
収 集	資料の貸出、撮影等の利用許可	他の博物館等への貸出、撮影等の利用管理。
保 管	資料保存業務	収集・展示資料の環境調査、保存管理。

## 5 漁業資料館の概要

### (1) 開館の経緯と現状

漁業資料館は昭和63年(1988年)5月23日に開館し、今年度で36年目を迎えた。資料館の管理運営については、開館から平成17年度まで漁業資料保存会(平成19年3月に解散)が担ってきたが、会員の高齢化によって平成18年度から市の直営となっている。日常業務については、会計年度任用職員2名の交代制勤務で対応している。

資料館で保管する資料は、常設展示資料が268点(文書資料7、近江屋甚兵衛資料5、海苔資料125、沖漁資料85、造船用資料34、その他12)、収蔵庫保管資料が15,381点(漁業関係資料179、一般文書史料54、君津町漁業協同組合文書史料15,148)。これらは、漁業資料保存会が長年かけて収集してきたもので、市の漁業史を語るうえで欠くことのできない貴重な財産である。資料の適正な保存を図るため、資料への害虫等の被害を未然に防ぐ策を講じていく。

令和4年度の資料館の入館者数は、696人で、団体利用は7団体116人であった。ノリつけ体験については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止していたが、7月15日より再開した。開館日数は291日である。

### (2) 運営の基本方針

千葉県内で初めてノリ養殖に成功した場所が、君津市人見地区であるという歴史的事実を、来館者が理解できるよう展示・紹介する。

### (3) 運営と事業の重点目標

- ① 資料館活動の充実に努める。
- ② 定期的な清掃等を実施し、資料の適切な保存環境を整える。

### (4) 事業計画

No.	事業名	内 容	実 施 日	場 所	備 考
1	常設展示	ノリ養殖の発祥とその歩み	通年	2階 展示室	<休館日> 月曜日、祝日、 年末・年始
2	ノリつけ体験	体験をとおして、ノリができる工程を学ぶ	通年 但し要予約	1階 ピロティエ	

※令和4年度の入館者数696人(市内322、県内268、県外106)

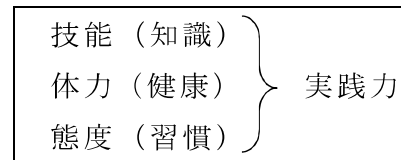
[入館者数累計62,545人、開館日数10,032日]

## Ⅶ 学校体育

### 1 学校体育の充実

心と身体を一体としてとらえ、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることを目標とする。そのため、個に応じた体育・スポーツ活動のため、小学校期は育てる体育、中学校期は鍛える体育の推進を図り、

① たいよう  
② がこう  
③ よくて丈夫な心と身体づくり



を目指します。

#### (1) 体力向上プロジェクト事業

市内小中学校の児童生徒の健康・体力づくりに関する現状を把握し、課題解決に向けて、取り組みの方向性を提示する。

- ① 児童生徒の発育発達を踏まえ、「育てる体育」（小学校期）から「鍛える体育」（中学校期）へと段階的な指導を展開する。
- ② 体力と健康は一对であるという考えの基、丈夫で強い心と身体づくりの推進に向け、各校体力向上推進組織の充実を図る。
- ③ 学校教育活動全体を通じて体育指導の充実と主体的に体力・運動能力の向上に努める児童生徒の育成を図る。
- ④ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小中学校体育連盟の各種事業を支援、補助していく。

#### (2) 小中学校水泳学習推進事業

市内小学校の水泳学習を、久留里市民プール・民間施設2施設・比較的新しい学校施設の7施設に集約し、安全で質の高い水泳指導を進める。

小学校期に水泳実技学習に取り組むことで、泳力を身につけるとともに水難事故に対する危険予測・危険回避能力を培う。

#### (3) 君津市立学校体育活動指導補助者活用事業の推進

学校や地域・家庭のニーズに対応するため、学校体育活動全般に指導補助者を派遣し、地域で支える学校体育活動を推進する。

さらに、小中学校の体育的行事や体育授業、各種大会に向けての練習会等への派遣も含め、地域の指導者の積極的な登録と人材の有効活用に努める。

(4) 事業計画

月	事業内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力向上プロジェクト委員会</li> <li>・ ライオンズクラブ主催運動能力章第1回代表者会議</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校体育活動指導補助者養成講座</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 君津支部中学校総合体育大会</li> <li>・ 千葉県総合体育大会</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中体連全国・関東大会出場選手激励会</li> <li>・ 関東中学校体育大会</li> <li>・ 全国中学校体育大会</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 君津支部中学校新人体育大会</li> <li>・ 体力向上プロジェクト委員会</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 君津支部中学校駅伝・ロードレース大会</li> <li>・ ライオンズクラブ主催運動能力章第2回代表者会議</li> <li>・ 君津支部小学校陸上競技記録会</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉県中学校駅伝大会</li> <li>・ 千葉県学校体育研究大会</li> <li>・ ライオンズクラブ主催運動能力章学校賞表彰式</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉県運動能力証</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 君津支部小中体連優秀選手・優秀監督表彰</li> <li>・ 体力向上プロジェクト委員会</li> <li>・ ライオンズクラブ主催運動能力章第3回代表者会議</li> </ul>

## Ⅷ生涯スポーツ（健康こども部所管）

### 1 生涯スポーツの充実

#### （1）運営方針

生涯スポーツを推進するため、各種の大会やスポーツ教室を開催し、市民の健康・体力増進を図る。

#### （2）事業計画

月	事業内容
5月	・第36回君津市グラウンド・ゴルフ大会
6月	・君津市スポーツ・レクリエーション祭（インティアカ、ソフトバレーボール）
7月	・君津地区スポーツ・レクリエーション祭（ハイソク <sup>®</sup> ）
9月	・第23回君津市3×3バスケットボール大会 ・ウォーキングセミナー
10月	・君津地区スポーツ・レクリエーション祭 （グラウンド <sup>®</sup> ・ゴルフ、インティアカ、ソフトバレーボール）
11月	・ボールゲームフェスタ2023
12月	・第23回君津市中中学生野球教室 ・第22回君津市中中学生サッカー教室
1月	・第52回君津ニューイヤーマラソン大会
2月	・第44回君津なわとび大会



# 資 料 編





# 1 学校給食共同調理場の概要

令和5年5月1日現在

区 分	君津市学校給食共同調理場		
所在地	君津市中島 364 番地 1		
電話番号	0439-32-5522		
敷地面積	9,112.59 m <sup>2</sup> (調理場用地 7,698.52 m <sup>2</sup> 駐車場用地 1,414.07 m <sup>2</sup> )		
延床面積	3,724.80 m <sup>2</sup> (調理場 3,627.52 m <sup>2</sup> ホール室 89.25 m <sup>2</sup> ホンブ室 8.03 m <sup>2</sup> )		
竣工年月	平成 31 年 2 月		
調理能力	6,700 食		
給食開始日	平成 31 年 4 月 10 日		
対象学校名	八重原小 南子安小 外箕輪小 周南小 小糸小 君津中 周南中 周東中	周西小 周西の丘小 北子安小 貞元小 周西中 周西南中 八重原中	小櫃小 上総小 清和小 上総小櫃中
給食実施数	5,464 食 (5/9 実施数)		
職員数	9 人		
(栄養士及び会計年度任用職員含む)			
車両台数	13 台(うち 2 台は連絡用車両)		

## 2 社会教育施設等の状況

### (1) 公民館の概要

公民館名	生涯学習交流センター (君津中央)	八重原	周西	周南
所在地	久保2丁目13番2号	南子安9丁目17番2号	人見4丁目11番21号	大山野26番地
開館年月日	昭和39年11月20日 (平成21年4月1日)	平成9年4月1日	平成18年5月14日	昭和48年6月28日
人口(R5.3月末現在)	15,495人	24,070人	14,658人	6,076人
敷地面積	6,495.68㎡	7,286㎡	6,000㎡	12,484.06㎡
建物延面積	2,714.34㎡	1,875.6㎡	1,058.95㎡	841.9㎡
構造	鉄筋コンクリート 一部鉄骨3階建	木造平屋建	鉄筋コンクリート 一部鉄骨鉄筋平屋建	鉄筋コンクリート2階建
部屋数	多目的ホール1 (最大収容人数250人) 事務室 1 ギャラリー1 情報コーナー1 子どもセンター 児童室・保育室 1 調理室 1 工芸室 1 会議室 8 和室 2	レクリエーションホール 1 (最大収容人数300人) 事務室 1 館長室 1 講座室 1 茶室 1 研修室 1 工芸室 1 ギャラリー 1 会議室 2 調理実習室 1 保育室 1 コモンスペース 1	ホール 1 (最大収容人数180人) 事務室 1 会議室 5 和室 2 ギャラリー1 調理室1	講堂 1 (最大収容人数200人) 事務室 1 図書室 1 研修室 1 会議室 2 調理実習室 1
附属施設	防災倉庫 1	防災倉庫 1	防災倉庫 1	弓道場 1 防災倉庫1 遊歩道 1 ゲートボール場1
駐車台数	140	60	99	70
総工費	1,125,301千円	752,837千円	380,778千円	109,905千円
職員構成 (令和5.4.1現在)	所長(兼)館長 (兼)貞元分館長 1 副主幹(兼) 1 副主査(兼) 1 社会教育主事 (兼)公民館主事 2  主任主事(兼) 2 主事(兼) 2  ※(兼)は君津中央公民館職員を兼ねる	館長 1 副館長 1 主任主事 2	館長 1 副館長 1 副主査 1 主任主事 1 公民館主事 1	館長 1 副館長 1 副主査 1 主事 1
公民館運営審議会委員	12人			

公民館名	小 糸	清 和	小 櫃	上総地域交流センター (上 総)
所在地	糠田55番地	西栗倉57番地	末吉128番地	久留里市場192番地5
開館年月日	昭和46年7月20日	昭和47年7月28日	昭和49年12月20日	昭和44年10月1日 (平成22年10月12日)
人口(R5.3月末現在)	7,537人	2,440人	4,590人	5,898人
敷地面積	9,051.9㎡	9,690.3㎡	6,613㎡	3,125.93㎡
建物延面積	1,485.1㎡	(本館) 1,237.4㎡ (ホール) 369.2㎡	1,273.6㎡	2,313.05㎡
構造	鉄筋コンクリート2階建	(本館) 鉄筋コンクリート2階建 (ホール) 鉄骨平屋建	鉄筋コンクリート一部2階建	鉄筋コンクリート4階建
部屋数	講堂 1 (最大収容人数280人) 事務室 1 図書室 1 会議室 2 講義室 1 和室 2 工芸室 1 研修室 1 調理実習室 1 こいとプレイルーム 1	ホール 1 (最大収容人数300人) 事務室 1 図書室 1 講義室 1 研修室 2 和室 4 会議室 2 調理実習室 1	講堂 1 (最大収容人数300人) 事務室 1 図書室 1 会議室 1 和室 2 研修室 2 講義室 1 茶室 1 調理実習室 1	多目的ホール 1 (最大収容人数210人) 事務室 1 図書コーナー 1 児童室 1 調理室 1 和室 1 工芸室 1 小会議室 2 会議室 2 ふれあいホール
付属施設	テニスコート1 防災倉庫 1 小糸地域市民センター	テニスコート 2 清和地域市民センター	防災倉庫1 小櫃地域市民センター	上総地域市民センター 東部土木事務所
駐車台数	50	30	50	39
総工費	209,335千円	322,286千円	280,012千円	848,547千円
職員構成 (令和5.4.1現在)	館長 1 副館長 1 主任主事 1 主事 1	館長 1 副館長 1 公民館主事 1 主任主事 2 主事 1  ※清和地域市民センター 職員を兼ねる	館長 1 副館長 1 副主査 1 主事 1	所長 (兼) 館長 1 副所長 (兼) 副館長 1 主査(兼) 1 社会教育主事 (兼) 公民館主事 1 主事(兼) 1 松丘分館長 1 亀山分館長 1  ※(兼)は上総公民館職員 を兼ねる
公民館運営審議会委員	8人		8人	

(2) 図書館の状況

名 称	中央図書館	周南分室	小糸分室	清和分室	小櫃分室	上総分室	市民体育館分室	移動図書館	計
施設の内容									
独立・併設	独立	併設	併設	併設	併設	併設	併設		
面積 (㎡)	4,896.21	32	48	36	41	99	220		5,372.21
座席数	718	6	4	0	2	4	12		746
蔵書数 R5.3.31	450,980	7,749	8,185	7,853	8,291	16,962	26,622	12,759	539,401
令和4年度利用状況									
登録人数(人)	17,818	118	102	91	188	313	2,668	3,284	24,582
貸出冊数(冊)	218,534	1,688	2,008	533	1,819	7,188	27,883	35,665	295,318
図書資料予算額(千円)	16,014	275	275	275	275	440	330	1,650	19,534
週当り開館時間数	48 (改修工事の臨時休館だったため、予約・取置資料の貸出サービス時間)	56	56	56	56	56	42	2週間に32ヶ所運行(R5.3.31現在)	
週当り開館日数	6	7	7	7	7	7	6		

(3) 社会教育関係団体 (令和5.4.1現在)

団 体 名	構 成	備 考
文化協会	12 部門 490 名	各部門とも、いくつかの部会に別れて活動。
君津市子ども会育成連絡協議会	4 団体 55 名	
君津市婦人会連絡会	2 団体 176 名	
君津市PTA連絡協議会	20 団体 4,714 名	

(4) 青少年相談員 103人 (令和5.4.1現在)

地区担当	人 数	地区担当	人 数
君津地区	11	八重原地区	14
周西地区	10	周南地区	11
小糸地区	14	清和地区	11
小櫃地区	12	上総地区	20

### 3 学校体育施設開放利用状況の推移

#### 【小学校】

学校名	施設	29年度		30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員
八重原	校庭	132	4,210	101	4,238	81	3,786	53	2,862	57	2,207	90	5,835
	体育館	276	6,102	273	8,344	245	6,877	139	3,943	125	3,260	257	7,740
南子安	校庭	109	4,360	113	4,520	98	3,920	40	1,200	84	2,520	112	3,041
	体育館	773	12,902	332	13,165	305	13,238	194	7,877	254	10,382	335	12,205
周西	校庭	121	2,698	96	3,554	91	3,002	62	2,585	73	2,960	100	3,359
	体育館	458	10,425	302	9,260	254	8,879	124	4,389	147	4,357	166	4,037
大和田	校庭	149	6,602	99	6,170	77	5,390	75	3,956	70	4,991		
	体育館	519	10,684	344	12,738	307	12,731	133	3,858	232	7,231		
坂田	校庭	0	0	14	300	62	1,240	50	1,000	50	1,490		
	体育館	226	3,094	208	3,430	258	4,713	165	2,423	197	3,671		
周西の丘	校庭											79	2,622
	体育館											286	8,686
貞元	校庭	99	4,920	113	5,180	115	11,500	66	5,830	78	3,120	113	4,360
	体育館	439	7,724	275	6,596	257	6,185	146	3,470	182	5,449	218	5,817
周南	校庭	73	1,477	72	1,279	89	1,563	47	1,600	73	2,650	109	3,100
	体育館	250	4,920	214	4,345	205	4,212	111	2,171	129	3,036	227	5,212
中	校庭	198	6,930	90	4,611	84	3,175	48	1,591				
	体育館	452	12,665	344	12,835	307	7,410	180	4,265				
小糸	校庭	100	5,002	95	4,346	78	1,889	20	155	71	3,526	98	4,908
	体育館	123	1,492	178	2,103	164	1,813	92	1,132	254	7,876	291	10,062
清和	校庭							0	0	6	52	4	63
	体育館							102	1,449	100	1,374	124	1,633
秋元	校庭	35	645	7	102	1	5						
	体育館	72	1,065	83	1,313	147	1,930						
三島	校庭	0	0	0	0	0	0						
	体育館	49	655	53	787	38	702						
小櫃	校庭	89	1,721	68	1,455	30	396	4	103	21	493	17	385
	体育館	301	5,886	255	4,662	192	3,270	107	1,572	185	3,719	292	7,928
上総	校庭									0	0	0	0
	体育館									99	1,860	158	2,739
久留里	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0				
	体育館	181	2,672	129	2,339	87	1,687	30	356				
松丘	校庭	33	470	25	444	25	445	13	239				
	体育館	85	822	63	729	58	885	8	150				
坂畑	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0				
	体育館												
北子安	校庭	96	7,750	104	5,646	61	3,798	58	4,124	68	2,197	105	1,773
	体育館	477	8,492	299	8,826	280	8,812	193	8,648	242	7,950	320	9,182
外箕輪	校庭	196	2,938	145	2,692	112	2,374	65	1,803	95	2,366	126	1,992
	体育館	385	6,784	305	8,607	263	7,646	163	4,888	190	5,356	278	7,486
計	校庭	1,430	49,723	1,142	44,537	1,004	42,483	601	27,051	746	28,572	953	31,438
	体育館	5,066	96,384	3,657	100,079	3,367	90,990	1,887	50,591	2,336	65,521	2,952	82,727

#### 【中学校】

学校名	施設	29年度		30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員
君津	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	579	8,480	323	8,363	301	7,911	104	2,768	161	3,266	272	6,170
八重原	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	537	9,292	351	8,192	131	2,750	22	250	117	1,543	165	2,607
周西	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	340
	体育館	302	3,910	230	3,292	220	3,319	181	2,979	251	5,247	259	3,135
周西南	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	243	3,442	177	3,171	157	2,159	17	172	22	290	111	1,298
周南	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	122
	体育館	229	4,367	220	5,438	197	5,376	141	3,626	181	4,642	228	4,538
小糸	校庭	0	0	0	0								
	体育館	352	10,252	315	9,295								
清和	校庭	0	0	0	0								
	体育館	134	1,020	85	1,059								
小櫃	校庭	0	0	0	0	2	30						
	体育館	293	5,050	272	6,390	216	4,480						
周東	校庭					0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館					293	7,982	97	1,346	132	2,022	334	8,617
上総小櫃	校庭							0	0	0	0	36	444
	体育館							139	2,399	165	2,584	0	0
久留里	校庭	0	0	0	0	0	0						
	体育館	1	20	1	15	12	111						
松丘	校庭	0	0	0	0	0	0						
	体育館	42	588	10	139	0	0						
亀山	校庭	0	0	0	0	0	0						
	体育館	118	1,228	218	2,442	129	1,360						
計	校庭	0	0	0	0	2	30	0	0	0	0	60	906
	体育館	2,830	47,649	2,202	47,796	1,656	35,448	701	13,540	1,029	19,594	1,369	26,365

#### 4 スポーツ広場利用状況一覧表

施設名	項目	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小糸スポーツ広場 (野球場)	利用回数	90	91	55	80	121
	利用人員	9,341	7,689	2,889	5,718	7,909
小糸スポーツ広場 (自由広場)	利用回数	51	49	49	50	131
	利用人員	498	410	468	496	1,194
清和スポーツ広場 (庭球場)	利用回数	1	0	0	0	0
	利用人員	4	0	0	0	0
小櫃スポーツ広場 (野球場)	利用回数	166	170	112	133	198
	利用人員	8,263	7,446	2,932	6,075	10,313
小櫃スポーツ広場 (ゲートボール場)	利用回数	7	3	15	10	0
	利用人員	604	205	139	195	0
久留里スポーツ広場 (野球場)	利用回数	155	139	75	101	124
	利用人員	5,876	5,299	1,478	4,695	8,854
久留里スポーツ広場 (庭球場)	利用回数	1	0	0	0	0
	利用人員	110	0	0	0	0
松丘スポーツ広場 (野球場)	利用回数	80	52	72	58	77
	利用人員	2,533	1,319	1,249	1,015	2,765
松丘スポーツ広場 (ゲートボール場)	利用回数	10	6	11	17	20
	利用人員	795	380	431	455	668
松丘スポーツ広場 (多目的広場)	利用回数	99	108	80	65	98
	利用人員	7,327	4,677	1,225	3,560	4,720
君津グラウンド・ゴルフ場	利用人員	13,948	12,216	8,322	9,161	10,784
久留里市民プール	利用人員	2,710	2,887	0	1,302	4,424
貞元仮運動場 (野球場)	利用回数	0	0	0	0	0
	利用人員	0	0	0	0	0
貞元仮運動場 (サッカー場)	利用回数	422	363	261	221	260
	利用人員	12,933	10,424	6,074	5,396	8,367
合 計	利用回数	1,082	981	730	735	1,029
	利用人員	64,942	52,952	25,207	38,068	59,998





## 令和5年度 きみつの教育

発行 〒299-1192  
君津市久保 2 丁目 13 番 1 号  
君津市教育委員会  
編集 教育部 教育総務課  
電話 0439-56-1456